

| 厚生常任委員会会議録                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                    |     |          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|-----|----------|
| 日 時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 令和6年 6月26日（水）                                      | 開 議 | 午後 1時00分 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                    | 散 会 | 午後 5時21分 |
| 場 所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 第2委員会室                                             |     |          |
| 議 題                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 付 託 案 件                                            |     |          |
| 出席委員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 高橋委員長、酒井副委員長、橋本・佐藤・下兼・中村（岩雄）<br><br>各委員            |     |          |
| 説 明 員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 生活環境・福祉保険・こども未来・病院局小樽市立病院事務各部長<br><br>保健所長 ほか関係理事者 |     |          |
| 別紙のとおり、会議の概要を記録する。<br><br>委員長<br><br><br><br>署名員<br><br><br><br>署名員<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>< |                                                    |     |          |

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、本日は人事異動後初の委員会でありますので、異動した説明員の紹介をお願いいたします。  
(説明員紹介)

○委員長

説明員の退室がありますので、少々お待ちください。  
(説明員退室)

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。  
本日の会議録署名員に、橋本委員、中村岩雄委員を御指名いたします。  
付託案件を一括議題といたします。  
この際、説明員より報告の申出がありますので、これを許します。  
「介護保険対象サービスにおける令和8年度開設事業者の募集について」

○（福祉保険）洪間主幹

介護保険対象サービスにおける令和8年度開設事業者の募集について、別紙お手元の資料に基づき説明させていただきます。

小樽市では、令和6年度から令和8年度までの計画となります第9期小樽市介護保険事業計画に基づきまして、介護保険対象サービスの基盤整備を図るため、令和8年度に開設する居宅サービスを提供する地域密着型サービス事業者を公募により選定するものです。

まず、「1 募集する介護保険対象サービス事業の内容」ですが、資料を御覧ください。

地域密着型サービスとしまして、2種類のサービス事業を公募します。定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所1か所、小規模多機能型居宅介護の事業所2か所、いずれの事業所につきましても、令和8年度中の開設で対象となる日常生活圏域は市内全域となります。事業所の定員につきましては、小規模多機能型居宅介護を29人としているところです。

次に、「2 選定に向けたスケジュール」ですが、こちらは去る5月10日から小樽市のホームページにて公募要領及び応募様式等を公開しており、5月31日まで公募に係る質問を受け付けたところであります。事業者からの応募受付期間は6月3日から6月28日までとしており、7月1日から7月5日まで応募書類について書類審査を行いまして、7月8日に小樽市地域密着型サービス運営委員会委員により応募事業者のヒアリング審査を行います。その後、7月16日までに書類審査及びヒアリング審査の結果に基づきまして、委員会が事業者として選定すべき法人を選定し、市長が委員会の意見を踏まえ、事業予定者の選定作業及び事業者を決定する流れとなるものです。

○委員長

「「小樽市健康危機対処計画（感染症編）」の策定について」

○（保健所）鳥居塚主幹

小樽市健康危機対処計画（感染症編）について、報告いたします。

本計画につきましては、令和6年第1回定例会の当委員会において計画案をお示しし、パブリックコメントを実施する旨の報告をしたところです。

お手元の報告資料1番、2番については、これまでの報告内容と同様です。

資料の「3 これまでの策定経過」、下から3行目を御覧ください。令和6年3月25日から4月23日までの間、パブリックコメントを実施しました。

資料の「4 パブリックコメント実施状況」ですが、1名の方から10件の御意見をいただきました。いただいた

御意見の詳細は添付資料、「小樽市健康危機対処計画（感染症編）」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等」のとおりです。御意見一覧のうち、太枠の2件について計画に反映いたしました。

太枠一つ目、発生段階の定義を示した表の内容について、矛盾する部分があるとの御意見に対し、矛盾がないよう国内での発生の公表のタイミングを明記しました。

太枠二つ目、管理責任者の責任の所在が不明確との御意見に対し、管理責任者の役割明記や各グループリーダーが判断可能な範囲をあらかじめ確認しておくなどの文言修正をしました。そのほかは関係部長会議の審議を経て、所要の字句の修正をしました。

以上をもちまして本計画を成案とし、報告いたします。

今後、本計画に基づき、平時から健康危機に備え、計画的に体制を整備してまいります。

#### ○委員長

「地域医療支援病院について」

#### ○（病院）患者支援センター主幹

地域医療支援病院について報告いたします。

小樽市立病院は市民に信頼され、質の高い総合的医療を行う地域基幹病院を目指しており、令和6年第1回定例会において、本年4月より後志圏域で初の地域医療支援病院となることを御報告させていただきました。

地域医療支援病院の承認により、当院は救急医療の提供や地域の医療機関からの紹介による専門的な医療が必要であると判断された患者に対し、適切な医療を提供する役割を担う病院となりました。

承認に伴う外来診療体制の変更につきましては、周知チラシの新聞折り込みや回覧板による周知のほか、これまでも市民の皆様に対し、まずはお近くのかかりつけ医に相談するよう、広報おたるや病院広報誌「絆」、病院ホームページや市民公開講座などを通して周知してまいりましたので、4月以降もトラブルはなく、外来診療を実施しております。

今後につきましても、地域の医療機関との機能分化及び連携強化を推進し、限りある医療資源の有効活用を図りながら地域基幹病院、急性期病院としての役割を果たすとともに、後志管内の医療提供体制の維持のため努めてまいります。

#### ○委員長

次に、今定例会において付託された案件について説明願います。

「議案第7号について」

#### ○（こども未来）子育て支援課長

議案第7号小樽市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について説明いたします。

本条例はリンク方式を採用しておりまして、引用する基準内閣府令が一部改正されたことから、改正後の基準府令のとおり適用するため、本条例の一部改正を行うものです。

引用する基準府令の改正内容としましては、小規模保育事業所等における保育士、保育従事者の配置基準が満3歳以上満4歳未満の児童おおむね20人に対し1人以上であったところ、おおむね15人に対し1人以上、満4歳以上の児童おおむね30人に対し1人以上であったところをおおむね25人に対し1人以上とするものです。

また、経過措置として保育士及び保育従事者の配置の状況に鑑み、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは当分の間、従来の基準により運営することを妨げないとされております。

施行期日は公布の日としております。

#### ○委員長

「議案第8号について」

○（福祉保険）福祉総合相談室長田主幹

議案第8号について御説明いたします。

まず、小樽市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例について、同条例が引用する国の介護保険法施行規則が一部改正されたことに伴い、附則第2項において、改正後の施行規則のとおり適用する旨、改正を行うものです。あわせて、第3条、暴力団の排除の条文について文言整理を行うものです。

また、小樽市地域包括支援センター運営協議会条例について介護保険法施行規則の一部改正に伴い、施行規則の中で運営協議会を規定する条項が変更されたことにより、同条例の第1条及び第3条第2項の改正を行うものです。

施行期日は、いずれも公布の日としております。

○委員長

説明員の退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員退室）

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、公明党、立憲・市民連合、自民党、みらい、共産党の順といたします。

公明党。

---

○橋本委員

◎子宮頸がん検診について

初めに、子宮頸がんの検診について質問させていただきます。

質問の前に、子宮がんの検診についての質問をいたしますが、便宜上、乳がん検診のデータなども少しお聞きする場面があるかもしれませんので御了承ください。

今定例会の代表質問、また予算特別委員会でHPVワクチンのキャッチアップの取組強化について質問をいたしました。今年度、キャッチアップ対象者の年齢の上が27歳になっているということから、既にそういった方は結婚や出産をされている方も一定数多くいらっしゃるかなとは考えております。そういった意味も含めて、対象者の多くがワクチンを打っていないということからも、キャッチアップの勧奨と併せて検診に関してもさらに強化する必要があると感じております。

昨年の第4回定例会で当会派の横尾議員が、本市のがん検診の検診率の低さについて質問しております。胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、この五つに対して全道で自治体の順位と受診率について公表されているのですが、それについて御答弁いただいております。全体的には質問したときには非常に低いということで質問しているわけですが、この五つの中で乳がん、また子宮頸がんはほかの三つのがんよりは多少は受診率、また順位は高い状態になっております。

発表している全道のデータの中のほかの三つ、胃がん、肺がん、大腸がんに対して乳がん、子宮頸がんが受診率の順位が高いのにはどのような理由が考えられますでしょうか。

○（保健所）健康増進課長

まず、子宮頸がんについて申し上げます。

20歳になった方に子宮頸がん検診を受けられる無料のクーポンを発行しているほか、25歳の方に子宮頸がん自己検査キットをお送りし、異常があった方に再検査を促すということなどが背景にあると思います。

乳がんについては、把握してございません。

○橋本委員

がん検診率の算出方法というのが道の場合とか、市で出している数値というのが少し違いがあって、乖離がある

場合もあるのですけれども、その点も横尾議員への御答弁でも確認しておりますが、本市において第2次健康おたる21でのアンケート結果では、胃がん、大腸がんとはほぼ同じ状態、25%から27%前後なのです。肺がんが一番受診率が高く43.3%という結果になっています

令和3年度の第2次健康おたる21アンケート結果で、肺がん検診率が高いのにはどのような理由が考えられますでしょうか。

○（保健所）健康増進課長

市では、レントゲン車で市内25か所を巡回する検診を予約不要で行っており、こうしたことも背景にあると思います。

○橋本委員

予約不要でレントゲンが撮れることから、肺がんを見つけやすいというのももちろんあると思いますが、例えば、小樽市でがん検診が無料であるということも検診率が高い理由ではないかとも思います。

同じく答弁の中には目標受診率についても触れていまして、肺がん検診率の43%を60%に設定して、ほかの四つの検診を40%とするという御答弁もありました。北海道では令和6年度は全て60%を目標にしていますが、本市においては、現段階では妥当な目標であろうかとは理解しております。

では、お聞きしますけれども、令和6年度の目標に照らし合わせますと、子宮頸がん検診は何人が目標人数になりますでしょうか。お分かりでしたら、お示ください。

○（保健所）健康増進課長

今年3月末時点で20歳から69歳までの女性の人口が2万9,443人でしたので、目標が40%といたしますと約1万1,800人になります。

○橋本委員

数字だけ見るとかなり多いなというのが分かります。

子宮頸がん検診の内容と料金、お分かりでしたらお示ください。

○（保健所）保健総務課長

子宮頸がん検診の内容は医師による目視による視診、そして内診、また、細胞を採取して顕微鏡検査を行う細胞診となっております。検診の自己負担額は、市民税非課税の世帯の方などにつきましては無料となっております。課税世帯の方は1,300円となっております。

○橋本委員

職域、要は会社に勤めている方が受ける協会けんぽなどの検診で子宮頸がん、乳がん検診の料金などを分かる範囲でお示ください。

○（保健所）保健総務課長

職域におけるがん検診では自己負担の設定というのは様々でございますので、保健所としては把握しておりません。

○橋本委員

保健所では職域での料金というのはなかなか分からないものかとは思いますが、私も勤めていたときは大体、検診を受けると乳がん検診や子宮がん検診というのが別料金になっていることも多くて、そこがまた一つハードルになっているということも見受けられるかと思います。

では、令和6年度がん検診推進事業、新たなステージに入った、がん検診の総合支援事業に関して、先ほど少し御答弁の中にもありましたが、簡単に御説明いただけますでしょうか。

○（保健所）保健総務課長

がん検診の対象年齢は、子宮頸がんは20歳、乳がんは40歳からとなりますが、それぞれ本年度に20歳、40歳を迎

える方へ個別の勧奨を行うとともに、無料のクーポン券を発送しております。

令和6年度は、子宮頸がんを平成15年度生まれの方421人へ、乳がんは昭和58年度生まれの方491人へ、6月28日に発送する予定であります。

#### ○橋本委員

子宮頸がんは20歳、乳がんは40歳の方に無料クーポン券を配布しているということが分かりました。

厚生労働省の資料で、令和2年度では、このクーポン事業に参加している自治体は63.1%ということが分かるのですが、このクーポン利用率が、乳がん40歳、全国平均が26.4%に対して、子宮頸がん20歳の方が8.7%という利用率に差があるというグラフを見ることができます。この検診が無料であっても、検診率を上げるというのが非常に難しいというのもここで確認できました。

それでお聞きしますが、グラフから分かる子宮頸がん、乳がんのクーポン利用率の低さの理由について、考えられるものがあればお示しください。

#### ○（保健所）保健総務課長

乳がん検診に比べまして、子宮頸がんの検診受診率が全国的に低いという要因につきましては、子宮頸がんは対象年齢が20歳からの若年層ということから、がん検診制度についての知識が少ないということや、また検診の重要性についての認識をお持ちになられている方が少ないのではないかという印象を持っております。

#### ○橋本委員

20歳の方が無料クーポン券をいきなりもらっても、知識がなければ、やはり少し抵抗感はあるのかと思います。女性特有のがんの検診は、ほかのがんより関心が高いというのが様々なデータからは見てとれるのですが、検診費用がかかってしまうこと、例えば無料であっても今おっしゃっていただいたように、知識や理解が低いために検診率が低迷している。本日の答弁の中でその辺が結果で分かるかと思いますが、現段階で本市がどのような対策が取れるのかということを改めて考えていきたいと思います。

それで、先日の予算特別委員会でお示しして、繰り返しになって大変申し訳ないのですが、厚生労働省のアンケートで、HPVワクチンの情報を得る場合に信頼ができると思う情報源はという問いに、一番が「日本国内のTV」、本人が27.6%、保護者が26.3%、2番目が「医師からの情報」、本人が15.3%、保護者が21.8%というふうにあります。やはりこの数字からも、医師からの情報というのがきちんと届くことが望ましいということが分かりますという内容で予算特別委員会でもお伝えしました。

特に、若年層への検診、またワクチンは、保護者の意見というのが非常に大きく関わるといいますので、医師からのそういったエビデンスなどの情報を得られると保護者が非常に高く関心を示しているというのがすごく大事ななと思います。

ワクチンに関して受託医療機関を増やすとともに、かかりつけ患者への働きかけを行っていただくなどの対応を今後お願いしていきたいという御答弁をこのたびいただいたのですが、これまで子宮頸がん検診に関して医師会への市からの働きかけや医師会との意見交換などをしていましたでしょうか。

#### ○（保健所）保健総務課長

がん検診の委託契約に関する事務については、毎年、各医療機関と直接やり取りを行っておりますけれども、今後はがん検診受診率向上に向けまして、こういった方策が効果的であるか、医師会と連携して検討してまいりたいと考えております。

#### ○橋本委員

また予算特別委員会のときにお話しした内容になりまして申し訳ないのですが、宮崎県のナッジ理論を使用した勧奨はがきのお話をしたときに、その内容に産婦人科医の解説動画のQRコードがはがきに印刷されていましたが、この話をいたしました。その動画を私も見たのですが、ユーチューブで6分ほどの動画が流れるのですが、

詳しく端的に説明されています。産婦人科の医師が自分の経験から来る、外来の若い方が子宮頸がんになったことへの大変さ、心配といったお話というのもあったかと思います。そして、動画自体は恐らくスマートフォンで撮影したようなもので、かえってつくり込まれていないのがリアリティーがあって、うそっぽくない感じがして、私は大変すごく医師の言葉が直接、届いたなと感じました。

今後、本市でも医師会へかかりつけ医の働きかけなどの協力をお願いする考えはありますけれども、さらにどのような協力が得られるか、しっかり話し合いを持っていただきたいと思います。

そこで少し参考にとしまして、宮崎県宮崎市で子宮頸がん検診の受診率向上へ正しい情報を基に検診の流れや必要性、受診者の感想などを伝える短編動画を作成し、今年の4月からホームページで公開しているという取組を行っています。何度も言いますが、20歳代の女性というのは非常に検診を受けるハードルが高いのです。少し想像していただくと分かると思うのですが、若い方はなかなか難しいというところがあります。そういった子宮頸がんの検診の受診率を高めるためには、正しい情報とあと直接、若い方に本当に届く方法でなければ、検診率というのはなかなか上がらないと改めて思いました。

今申し上げたように、HPVワクチンと同様に子宮頸がん検診率を上げるには、小樽市医師会との協力が一番効果的であるし、すぐできることかと思しますので、その辺の見解を改めてお聞かせください。

#### ○（保健所）健康増進課長

かかりつけ医からの働きかけは、一定の効果があると思っております。

#### ○橋本委員

医師の言葉というのが多分、一番届くのではないかと思いますので、ぜひ、このような動画配信なども含めて検討していただけたらと思います。

次に、今後、保健所のウイングベイ小樽への移転は、特に若い方々へワクチンまた検診のアピールをすることに関して、効果的な取組がしやすい場所ではないのかとも思います。

また、私は、昨年の定例会で、毎年3月1日から3月8日までの女性の健康週間というのが世界的に行われるのですが、このときにHPVワクチン接種の助成や女性特有の病気の検診勧奨イベントなどをしてはどうかという質問をしているのですが、非常に世界的に関心が高くて女性の健康週間になりますと、SNSがシンボルマークのミモザの黄色い花だらけになるというような、非常にアピールするにはとても有効な方法の一つかとも思っております。

ウイングベイ小樽への移転でこれまでにないような取組も期待しますが、その辺の見解もお示しください。

#### ○（保健所）健康増進課長

商業施設に近接した保健所になりますので、これまで以上に訪れる市民の方にがん検診など保健所業務の周知が図られるように、委員のおっしゃったようなことも含めまして検討してまいりたいと思います。

#### ○橋本委員

#### ◎第2期小樽市地域福祉計画について

次に、第2期地域福祉計画について質問させていただきます。

令和5年12月、昨年の第4回定例会に第2期小樽市地域福祉計画・小樽市地域福祉活動計画策定について厚生常任委員会にて御説明いただき、第1期での計画期間がコロナ禍の影響があったため、第1期からの大きな変更点はなく、三つの基本理念のぶら下がりが整理統合された10個の施策に引き継がれて、時点修正などをしながら第2期の策定をし、さらに今年度から重層的支援体制整備事業も盛り込まれるといった内容を確認しております。

第1期での各計画の施策ごとの取組と評価の総評として、先ほども申し上げましたが、一定数進捗があったのだけれども、計画期間がコロナ禍で影響が非常にあったということです。

お聞きしたいのですが、第1期での進行管理はPDCAサイクルによるものと思いますが、3年間の進行管理に

ついて、どのような、また、どのぐらいの間隔で評価をするのか、説明してください。

○（福祉保険）福祉総合相談室長田主幹

第1期計画期間の進行管理等についてですが、この計画は、小樽市が作成する小樽市地域福祉計画と小樽市社会福祉協議会が策定する小樽市地域福祉活動計画というものを一体的に策定しているのですが、その計画の策定者である市と小樽市社会福祉協議会が施策ごとの取組状況を関係部署などに対して調査し、取りまとめました。

取りまとめた内容について、この計画の進行管理評価を行うために設置しました小樽市地域福祉計画推進委員会というところにお諮りして、進行管理というものをやっております。

間隔につきましては、基本的に各年度ごとになっております。

○橋本委員

では、第1期では、しあわせな地域づくりワークショップというのがあって、そこで意見交換が行われたとあります。どのような参加者で構成され、今後もこちらは行われていくのでしょうか、お示ください。

○（福祉保険）福祉総合相談室長田主幹

ただいまの委員がおっしゃられたワークショップにつきましては、第1期計画策定時ということで令和2年度に開催しております。その当時、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン方式でテーマ別、地区別として計8回開催し、あと、総括でさらに1回の合計9回やっております。

参加者の方たちの状況なのですけれども、基本的にはどなたでも自由に参加できるような形にはしたのですが、地区別に関しては原則として、その地区にお住まいの方をお願いしたいということでやっておりましたが、関心のある方はどなたでもという形で開催したものです。

参加者につきましては、市民ですとか、市内にお勤めだったり、通われている大学生、大学教員だとか、職員の方と市議会議員の方もいらしてくださったということもあります。そのほかは介護ですとか障害関係の福祉部門の職員、市の職員や当時の策定委員の方々といった内容になっております。

○橋本委員

いろいろな方が自由に参加できるというのは知らなかったので驚きましたけれども、いろいろな世代の方、また、いろいろな職業の方が参加されていたというのが分かりました。

○（福祉保険）福祉総合相談室長田主幹

今後の部分なのですけれども、やはりこういう形で市民や地域の皆さんの意見を聞く手法の一つとして大変有効なものだと思っておりますので、今後、中間評価ですとか、次期の計画策定時などにはワークショップの開催を検討したいと考えているところであります。

○橋本委員

続いて、第1期では15個の施策がありまして、そのうち小樽市での進捗が見られたと評価できたものは幾つありましたでしょうか。また、それはどのような施策か、全部ではなくてもいいのですが、幾つかお示いただけますでしょうか。

○（福祉保険）福祉総合相談室長田主幹

15の施策のうちで、その評価の結果の部分なのですが、基本的には、評価の仕方はA、B、C、Dという形で評価しておりまして、Aについては事業の必要性も確認でき、順調に進んでいて今後も引き続き推進するというような評価です。こちらについては、令和4年度も令和3年度も一つの施策でした。これについては、施策の項目でいきますと12番の「災害時における支え合いの仕組みづくり」という部分を評価にさせていただいたものです。こちらは防災講話の実施による普及啓発の向上ですとか、自主防災組織のカバー率が少しずつではあるのですが、年々上昇していたということもあって、そういった評価をしております。

B評価は、おおむね順調だが不十分な部分もあるという評価が大部分でして、令和4年度だと11、令和3年度だ

と12の施策でした。

C評価は、必要性は認められるが不十分な点が多いという評価で、いずれの年も二つの施策で、Dの評価は、事業の在り方を含め見直しが必要であるという評価で、令和4年度のときに一つの施策について評価をしています。

令和5年度につきましては今年度中にまたやるものですから、今の時点では令和4年度までとなっております。

#### ○橋本委員

目標設定みたいなのが非常に難しい取組なのですが、Aが1個ずつというのなかなか厳しいなと思います。

逆にPDCAサイクルの評価により、今お聞きしたCの部分、Dの部分などで評価を改善した施策があるかと思うのですが、どのような施策で、どのような改善をしたか、あればお示してください。

#### ○（福祉保険）福祉総合相談室長田主幹

今回、計画期間が3か年という短い期間だった中で、進行管理のための調査と評価作業までで明確に改善につなげるというところまでは至らなかったといった結果と考えております。ですので、取り上げて御説明できるものというのが今はないような状況でした。

#### ○橋本委員

第1期での小樽市地域福祉計画推進委員会は進行管理評価をしていたということが分かりますが、第2期にかかる計画策定の役割もプラスアルファになったということを確認しました。

委員会の委員構成は継続されて変化はないのか、または変化がありますでしょうか。今後も含め、その辺をお示しいただけますでしょうか。

#### ○（福祉保険）福祉総合相談室長田主幹

この計画推進委員につきましては、一部異動というものはあったのですけれども、基本的な構成に変化はありませんでした。

今後の部分なのですが、委員の更新時期もありますので、進行管理的な部分も含めて改めて少し検討したいと考えているところです。

#### ○橋本委員

本日に伺った内容をまとめますと第1期では3年という短さ、また、コロナ禍であったということから評価の基準をどのようにするのが明確にすることができていなかったというような印象です。

第2期は5年あるので、単年度の進行管理と合わせて、先ほど申し上げていただきましたけれども、中間評価をしっかりとしながら取り組んでいただけたらと思います。

続いて、第1期で行った市民と市の職員への周知方法をお示しいただけますでしょうか。

#### ○（福祉保険）福祉総合相談室長田主幹

第1期で行った周知内容なのですが、市関係窓口への計画書の配置、広報おたるへの掲載、市ホームページに掲載、そのほか、まち育てふれあいトークの実施ですとか、市職員に対しては庁内メールで各課宛てに通知といった内容になってございます。

#### ○橋本委員

このような取組がいかに市民に浸透するか、また、市の職員の方がいかに理解していくかというところが、一番難しいところではあるかと思います。

例えば、町内会ですと総連合町会を通して町内会などに回覧板を回したりということもされていると確認しているのですけれども、そこがどのように浸透していくかというのは一つ大きな課題ではあるかと思います。

第2期での取組について最後にお聞きしたいのですけれども、地域とのつながりはますます今後、様々な課題解決に必要なっていくというのも実感しております。しかし、人口減少や多様性の時代にあって、市民が主体的に地域に関わることに本当に課題が多い。町内会でいいますと役員の成り手不足というのが常について回ります。

本市の職員の方々にも計画を周知しているということでしたが、市職員の方も多くは小樽市民でありまして、行政としての関わりのほかにも市民としての取組に関しても役割を果たす必要があるのかとも思います。

「基本目標1 つながりを持てる地域づくり」では、世代間交流の充実や町内会が担う役割の周知や町内会活動の活性化という部分に太字で重点と書かれてあります。このような重点項目などは、特に市の職員の方々も個人としての関わりを持っていくべきと思うような研修などをしていかなければ、言わば市民へのお手本になるような取組というのはしていかないと、これを市民に浸透させるというのが本当に一番難しいところなので、そういったようなお考えをお示しいただきたいと思います。

#### ○（福祉保険）福祉総合相談室長田主幹

市職員へのそういった理解ですとか周知の部分なのですが、まず、今年度に、福祉保険部内の職員を対象に職場研修という形で地域福祉計画の内容について理解をしていただくような取組を考えているところであります。

また、そのほか、部内に限らず、市職員の方、ほかの部分も含めて進捗管理をやるようなときも含めて、周知を図ってまいるような機会ごとに重ねてこの地域福祉計画に書かれてあることを市職員の立場もあれば、委員がおっしゃったように日常生活の中での立場もありますので、計画に書かれた内容を読んでいただいて、それぞれ胸に秘めていただくといったふうに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

#### ○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

#### ○委員長

立憲・市民連合に移します。

---

#### ○下兼委員

##### ◎保健所の果たす役割と機能強化について

まず、保健所の果たす役割と機能強化についてです。

日頃から市民の健康を守るために活躍されている保健所がこれからも果たしていただきたい役割、また、全国で発生している地震などの広域災害にどのように関わっているのかなどをお聞きしたいと思っております。各会派の議員たちも質問をされていますが、よろしく願いいたします。

初めに、現在の保健所です。

現在、小樽市総合福祉センターの隣に保健所棟があります。ですが、築港にある大型商業施設の一角に移転を決められました。現在は小樽市総合福祉センターとの連携も図られていて有効だと思っております。また、本庁舎に近いと感染状況の発表なども有効であったかとも思っております。

それでは、改めて、移転の理由をお聞かせください。また、この判断については、医師会をはじめとした関係者との意見交換はありましたでしょうか。その際に出た意見はどのようなものであったか、お聞かせください。それと、それに対して小樽市はどのような対応をされたのか、併せてお聞かせください。

#### ○（保健所）渡邊主幹

保健所の移転につきましては、保健所の建物が築50年を超え老朽化が進んでいること、現在の耐震基準に適合しないこと、エレベーターなどがなく、バリアフリーが提供できないこと、駐車場が狭隘であることなどから市民の皆さんに御不便をおかけしていることのほか、ウエルネスタウン構想との連携による取組がしやすくなることなどを総合的に判断したものでございます。

また、移転の判断そのものについては特に意見交換は行っておりませんが、移転に伴う諸問題については小樽市

医師会などと随時協議を行っているところであります。

#### ○下兼委員

また、保健所内では乳児健診をはじめとする各種健診、献血事業、自立支援に向けた各種相談、指導などがされております。移転後、これらの事業を継続して実施するための設備の配置など現状維持はもちろんのこと、さらに整備されることを期待しております。

それでは、市民に対して移転をどのように周知しているのか、市民が混乱しないよう、スムーズな移転ができるように何かお考えでしょうか、お聞かせください。

#### ○（保健所）渡邊主幹

現時点で市民への保健所移転のお知らせは行っておりません。ただ、今後、まずは移転時期、移転場所について市民の皆さんにホームページなどでお知らせし、詳細については、できるだけ適切なタイミングで周知を図ってまいります。

#### ○下兼委員

うわさでは聞いていますがみたいな感じの市民の方が多分たくさんいらっしゃると思うのです。なるべくなら早めに市民の方への周知をお願いしたいと思っております。

それでは、現在の保健所が移転した後、現施設はどのようなになるのでしょうか。場所としては本当に中心部で立地条件としては最高だと思いますが、まだ決まっていないこともあるのかと思いますが、何かお考えがあったらお聞かせください。

#### ○（保健所）渡邊主幹

現時点では移転後の方針は決まっておりませんが、公共施設として新たな用途での活用のほか、民間への売却などが考えられますので、庁内の小樽市用途廃止施設の利活用検討会議において方向性について議論し、可能な限り早期に方針を決定するとともに、解体すべきかどうかについても検討することになると考えております。

#### ○下兼委員

次に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いが2類相当から5類へ移転して1年がもう経過してしまいました。私が先ほど保健所機能の維持と申し上げたのには、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする各種対策など保健所の市民に対する健康対策の実施などは、地域での貢献が高く評価されているからです。

このたびの新型コロナウイルス感染症の日本での発症から小樽市内での発症、そして集団感染など積極、果敢に防止対策を実行してきたことは、並大抵のことではないと理解しております。予防効果を期待されたワクチン接種ですが、私も5回ほど接種し、おかげさまで感染はしておりません。このワクチンの効能をはじめ、市民への接種を周知することについては御協力していただく医療機関との打合せ、ワクチンの効率的な配布など非常に御苦勞をされたと思っております。

それでは、ワクチン接種に関して、医療機関との打合せや広報などで一定の評価ができたこと、逆に今後の課題として見えてきたことがあれば、お聞かせください。

#### ○（保健所）保健総務課長

ワクチン接種に関しての評価につきましては、集団接種会場について接種会場の設営、会場案内などの人員配置は委託業者にお任せいたしました。ワクチン接種を行う医師及び看護師につきましては、小樽市医師会と協議して市内の開業医の医師に交代で当たっていただいたほか、ワクチンをシリンジに充填する薬剤師を小樽薬剤師会から派遣していただくなど、小樽市医師会、小樽薬剤師会との協力関係の下に実施することができました。

また、市民に対する広報につきましても小樽市医師会や報道機関の御協力をいただきながら、おおむね適切に行うことができたと考えております。

一方で、課題といたしましては、国からのワクチンの配分計画が実際の配分の直前まで示されなかったことによ

りまして接種券送付のスケジュールですとか、接種体制の決定がしばしば遅れることがありましたので、そこが課題であったと感じております。

○下兼委員

やはり、目に見えないものでありますから、本当にたくさんの皆様方が相当御苦勞されたのかと感じております。

それでは、感染症の発症、蔓延に備えて必要なことは、保健所だけが頑張るのではなく、小樽市医師会、救急搬送を担う消防、小樽薬剤師会、訪問看護ステーションなど専門知識を持つ職能団体との連携も不可欠だと思います。

それでは、これらの団体とは今回の新型コロナウイルス感染症対策の協議などはどのように行われましたか。その中でも有効だった取組はありましたか。逆に課題などが見つかったのがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○（保健所）鳥居塚主幹

新型コロナウイルス感染症対策における関係団体との連携についての御質問ですが、令和2年の発生当初は入院患者の受入れ病床が不足したり、自宅療養中の患者が増加するなどの課題がありましたが、関係団体と令和2年に設置した新型コロナウイルス感染症対策協議会において対策の方向性を共有したこと、また、国における取組もあり、徐々に受入れ体制や自宅療養体制が整備されました。

5類移行後の令和5年9月には、この協議会を改組して小樽市感染症対策協議会を設置し、小樽市感染症予防計画の内容など感染症対策全般についての協議を行っています。

○下兼委員

皆さん一丸となって、この小樽市のために頑張っていただいておりますことを本当に感謝申し上げます。

それでは、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする地域保健対策の強化が必要とされております。健康管理体制の強化のための総合的なマネジメントを担う統括保健師などの設置がうたわれています。広域的な感染症の蔓延に備えたI H E A Tという登録をした保健師、医師が保健所業務を支援する仕組みなどが進められています。これらの取組について、小樽市保健所ではどのように推進をされていますでしょうか、お聞かせください。

○（保健所）鳥居塚主幹

小樽市感染症予防計画ではI H E A Tの養成、目標数を3人としています。

保健所では、潜在看護師、保健師を中心に人材確保に向け交渉中です。決定後は、本年度中に登録を行い、道と連携し、研修実施を予定しています。

○下兼委員

しっかりと取組をされていることに本当に安心いたしました。

それでは、令和6年能登半島地震のような災害時にも、本当に保健師の皆さんの活躍が期待されております。国の防災基本計画では保健師の被災地への派遣計画を策定しております。聞いたお話ですが、東日本大震災のときに保健師の派遣があったとお聞きしております。これらの活動により得た経験を発揮することも求められているのではないのでしょうか。

それでは、今までに小樽市の保健師の被災地への派遣はありましたでしょうか。また、保健師が小樽市以外で発災した現場への派遣に対して、研修などの取組または参加はしていますでしょうか、お聞かせください。

○（保健所）鳥居塚主幹

保健師の派遣についての御質問ですが、小樽市の保健師の被災地への派遣は平成23年東日本大震災の際に3月から4月にかけて、岩手県大船渡市へ計4班、延べ8名を派遣しました。

研修の主催は行っておりませんが、国や道の研修に参加しています。

○下兼委員

本当に大変なことだったと思います。でも、しっかりと得た経験をこれからに生かしていただきたいと思います。

最後になりますが、現在、小樽市保健所の保健師の配置数と欠員の有無などについてお聞かせください。もし欠員があれば、採用計画などをお聞かせください。

○（保健所）鳥居塚主幹

保健師の配置数等についての御質問ですが、現在保健所のほか、こども未来部、福祉保険部など4部7課に計26名が配置されています。欠員は生じていません。

○下兼委員

欠員がなくて本当に何よりです。

保健師といえば、私も子供2人産みましたけれども、私が不安なときに保健師が自宅に来てくれて、そして育児のアドバイス、安心感、本当に与えていただいたことを思い出されます。これから本当に保健師の活躍が期待をされるところでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎小樽市内の感染症と熱中症について

次に、小樽市内の感染症と熱中症についてお伺いいたします。

保健所のホームページを見ますと、今なお新型コロナウイルス感染症の患者報告数が一定程度いることが分かります。5月の20週から6月の24週までの患者報告数は分かりましたが、今年1月から現在までの患者数が多かった週、または傾向などをお聞かせください。

○（保健所）鳥居塚主幹

新型コロナウイルス感染症の発生状況等についての御質問ですが、感染症発生動向調査による5定点からの報告では、新型コロナウイルス感染症は波がありますが1月の第4週で最も多い52人となり、その後は徐々に減少し、4月第14週に5人まで減少しました。現在も一定程度の発生が見られます。

○下兼委員

5類になってきました。ですが、最新の変異株JN.1株などがまた中心になってきて、感染拡大傾向にあるという報道も流れております。

それでお聞きいたします。高齢者施設などでクラスターの報告は5類移行はありましたでしょうか、お聞かせください。

○（保健所）鳥居塚主幹

クラスター発生件数についての御質問ですが、施設内で10人以上となった場合に保健所に報告をすることになっており、令和5年5月8日以降に保健所が把握したクラスターは17件、令和6年1月以降は、対応中も含め15件です。

○下兼委員

やはり、まだ新型コロナウイルス感染症は私たちの生活から離れないものであるということを感じております。人混みではマスクを着用し、そして、手洗いはしっかりと私自身も思っております。

次に、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎についてお伺いいたします。

改めて、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の症状についてお聞かせください。

○（保健所）鳥居塚主幹

症状についての御質問ですが、扁桃炎を伴う咽頭痛、リンパ節の腫れ、口の中の点状出血、イチゴ舌といって舌に赤いイチゴのような腫れが伴うことがあります。しばしば嘔吐を伴います。一般的にせきは少ないとされています。

○下兼委員

これもホームページ上の報告数で見ますと、やはりA群溶血性レンサ球菌咽頭炎は小児科3定点の中でかなり多い患者数だと思います。

それでは、年代別の感染者数と発生の傾向をお示してください。

○（保健所）鳥居塚主幹

感染症発生動向調査による3定点からの報告では、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の流行が続いており、令和6年1月から6月の第24週までの集計では全体で859例の報告がありました。6歳未満で522例、7歳から14歳までで317例の報告数でした。約6割は6歳までの子供です。

○下兼委員

小さい子供たちが、やはりこういう感染症にかかると本当に保護者の方も心配ですし、大変であると思います。

それでは、RSウイルス感染症もまだ感染者数があるように思います。保健所としては、これから夏に向けて増えると予想される子供たちの感染症があればお聞かせください。

○（保健所）鳥居塚主幹

夏に向けての感染症の御質問ですが、例年、プール熱と言われる咽頭結膜熱、手足口病、ヘルパンギーナなどが挙げられます。

○下兼委員

夏になると必ず出てくる感染症です。

次に、熱中症についてお聞きいたします。

私は今定例会の予算特別委員会で、高齢者の救急搬送者数の質問をいたしました。昨年の搬送者は4,875人です。救急搬送者の全体の6割がこの高齢者になっております。それは致し方ないとは思っているところはあるのです。今年の夏も昨年同様、猛暑になるのではないかと心配しております。長期予報でも、今年の夏は暑いと昨日のテレビで言っていました。やはり高齢者にとって猛暑は大変な体への負担にもなりますし、熱中症になったら命の危険が伴います。

それでは、昨年度の熱中症の救急搬送者数をお示してください。

○（保健所）鳥居塚主幹

熱中症の搬送数についてですが、令和5年度の搬送数は疑いを含めて189件でした。

○下兼委員

これが多いのか少ないのかというのは、分かりかねますけれども、北海道の夏でも熱中症、そして熱中症の疑いのある方がいらっしゃるということは、本当に異常気象をしっかりと身近に感じなければならないのではないかと思います。

保健所では、高齢者を含む市民への熱中症に対する注意喚起、対策などの周知について今まで行っていることはありますでしょうか、お聞かせください。

○（保健所）鳥居塚主幹

熱中症の周知についての御質問ですが、例年、広報おたるでの周知、関係機関への予防啓発資料等の周知を行っています。

今年度は、熱中症警戒アラートが発表された場合に、ホームページ、公式SNSを通して周知します。今年度から小樽市登録制メールによる周知も追加しました。

また、今年度から、国からアラートの発表が予測される2日前からの情報が得られますので、本市もこれに併せた啓発を実施してまいります。

○下兼委員

しっかりと周知をしていただきますよう、お願いいたします。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がございますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

自民党に移します。

---

○佐藤委員

◎公共施設のウイングベイ小樽への移転について

公共施設のウイングベイ小樽への移転についてお聞きいたします。

6月24日の予算特別委員会にて、公共施設のウイングベイ小樽への移転について小樽市総合福祉センター事業を行う組織団体への速やかな情報提供を求めたところ、移転が来年3月のため、今後、行っていくとの御答弁をいただきました。答弁を聞いておりまして、総じて速やかさに欠ける印象を受けましたので、改めて速やかに行う必要がある理由を述べますので見解をお聞きいたします。

この委員会には、所管である総合政策部が入っておりませんが、情報の伝達は詳細を把握する福祉保険部から行うとの答弁をいただいておりますので、福祉保険部にお伺いいたします。

なぜ今のうちから速やかさを求めるかといいますと、小樽市総合福祉センターに拠点を置く団体から引っ越しのタイミングや費用負担の考え方等の問合せが行われるのは、それぞれの団体の活動予算にも関わることなので、年度内に変更を行わなければいけません。そのことを考えますと、至極当然な話であると考えます。立場を変えて、自分たちがどこかの場所に移転しなければならない場合、予算措置などを含めてどうするべきかを考えなければなりませんし、それに関する情報を速やかに入手したいと考えるのではないのでしょうか。

それゆえに、こうした内容の問合せ、また、要望に対して丁寧かつ速やかに対応してほしいと考えるのですが、見解をお示ください。

○（福祉保険）次長

移転に関しては、先日の予算特別委員会でも、情報提供が遅い、不親切、利用者に冷たい等の御指摘がありましたが、進め方に不十分な点があることも原部としては理解しております。

団体との協議につきましては、昨年の秋頃より指定管理者である小樽市社会福祉協議会と協議を進め始めて、その後、そのほかの入居団体及び利用団体とレイアウトなど要望をお聞きしながら進めてきたところであります。それらの要望などを集約して、官民連携室を窓口として株式会社小樽ベイシティ開発と調整を図る、また、この逆のケースもありますが、そのような調整をこの間、繰り返し行っていくということもありますので、実際に時間がかかってしまうということも確かにあります。

また、関係団体への説明、情報共有という点ですが、やはり、大きな話なので、ある程度、確定した情報を提供することが大事で、また、情報提供するタイミングというのも重要になると考えております。現在も各団体等はスケジュールや移転の物品の確認というものを個別に説明して意見調整を進めているところでありますので、引き続き連携を図りながら丁寧な対応を行ってまいりたいと考えております。

○佐藤委員

ということは、今、小樽市総合福祉センターに入っていらっしゃる団体にも福祉保険部からいろいろと細かい調整を行っているということの認識で間違っていないのでしょうか。

○（福祉保険）次長

それで、よろしいです。

○佐藤委員

続きまして、小樽市総合福祉センター内の入浴施設に際してお聞きいたします。

今定例会でも議論されておりますが、我が会派にも施設を従来より利用されている方からの声を頂戴しておりますので、確認の意味も含めて質問させていただきます。

同センターの入浴施設が、小樽市総合福祉センターの移転に伴い終了することになりますが、1回60名以上の利用者にとっては失望感や不安感など大きく感情が揺れたこととお察しいたします。存続を願う多くの声が聞こえるのですが、本市の見解をお聞かせください。

同施設の閉鎖後、これまでの利用者に対し何か対応できることは、市または小樽市総合福祉センターで考えていることはありますか。現在の建物が老朽化して維持できないのであれば、建て替えてリニューアルすることでさらに利用人数が増えるのではないかとも思いますが、施設の跡地利用を民間誘致の手法も含めてお願いいたします。

#### ○（福祉保険）福祉総合相談室上野主幹

老人福祉センターの入浴設備につきましては、投書などでも継続してもらいたいとの声を頂戴しておりますが、移転先であるウイングベイ小樽には新たに入浴設備を設置することは物理的にも困難であり、浴室は廃止せざるを得ないと考えております。この点、廃止に至った理由につきまして、利用者の方には丁寧な説明をさせていただきたいと考えております。

次に、市または小樽市総合福祉センターとして対応できること、考えていることはないかということでございますが、入浴施設自体を新しいところで設置することは困難ですが、老人福祉センター全体の機能として教養、娯楽のための部屋ですとか、研修スペースなどを整備、また、老朽化の解消など利用環境を改善することによって利用者の方の利便性の向上を図っていきたいと考えております。

また、現在の入浴施設につきましては移転に当たっての準備期間、休館期間をできるだけ短くして利用できる期間を可能な範囲でできるだけ確保していきたいと考えております。

跡地利用につきましては、現時点で方針といったものが決まっておりませんので、今後、公共施設として新たな活用をする中、また、民間への売却をするのかといった方向性につきまして、庁内会議の中で議論されていくと考えております。

#### ○佐藤委員

先ほども申し上げましたけれども、今まで週に2回、すごく楽しみに御利用されていた方にとっては、突然なくなるということに対して現実を受入れ難い問題でもありますし、また、この先どうしようという本当に大きな不安にもなると思うのです。ですので、本市といたしましては、そういった方々の気持ちに寄り添って誠意ある御対応をしていただくようよろしくお願いしたいと思います。

#### ◎自殺対策について

次に、本市における自殺対策についてお聞きいたします。

今年3月に策定されました小樽市健康増進・自殺対策計画によると、自殺者数は平成30年から増加傾向でしたが、令和3年では減少しております。この傾向はよいことだと捉えたいと思います。

なぜ減少したのか、本市で取り組んだ事業があったのか、また、民間で何か働きかけなどがあったのか、お聞かせください。

#### ○（保健所）健康増進課長

この傾向は、全国的なものであると理解しております。令和2年10月に策定されました国の自殺総合対策大綱によりますと令和2年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響等によりまして、自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことなどにより自殺者数は前年を上回ったこと、令和3年には令和2年から減少したものの女性の自殺者数は増加しています。

本市の取組につきましては、コロナ禍により活動を停止していた時期でもありましたので、思い当たる取組、働

きかけはございません。

○佐藤委員

やはり、コロナ禍が原因で、時には新聞ですとか報道でも悲しいことに自死される方のニュースを取り上げられておりましたので、非常に私も心を痛めたのですが、今は大分、落ち着いておりまして、経済などは回ってくるようになりまして減ったのかなという認識でした。

全体数としては小樽市の自殺者数なのですが、全国や全道と比較しても少ないのですが、20歳代の女性、また同じく50歳代の女性は全国・全道と比較して自殺率が高い状況にも驚いております。20歳代の方々がここまで追い詰められていたことは想像するだけでも胸が張り裂けそうな思いに駆られ、非常に悲しくなりました。

本市では、その年代の方々についての原因は把握していらっしゃるのでしょうか。お尋ねいたします。また、解決に向けて、本市が取り組んでいることがありましたらお示してください。

○（保健所）健康増進課長

自殺に関するデータにつきましては、国の自殺総合対策推進センターの提供する地域自殺実態プロファイルから二つありまして、その中では原因について示されておきませんので、原因については把握しておりません。

女性向けの取組につきましては、女性全般に対してではありますが、小樽市勤労女性センターに、こころの健康相談について啓発するポケットティッシュを配布していただいております。

○佐藤委員

それでは、小樽市勤労女性センターで配られている、例えば、この庁舎の1階の女子トイレなどにも、悩み事があつたらここに電話したらいいよというカードが置かれたりしているのを私も見ているのですが、これらの啓蒙をしているものを活用されて、小樽市勤労女性センターにお電話をかけてくださる件数というのは、大体で構わないので、1か月にどのくらいあるのか分かりますでしょうか。

○（保健所）健康増進課長

把握してございません。

○佐藤委員

せっかく市でそういった啓蒙しておりますので、ぜひ、そういった相談ダイヤルなどを設けていらっしゃるのあれば、どういった悩みがあるのかなど、少し相談を聞いてあげるだけでも気持ちが晴れたりすることもありますし、やはり、20歳代の方というのがすごく数値が高くて驚いたのです。何とか1人でも救ってあげたいと思いますので、お願いします。

次に、50歳代についてお聞きいたします。

全国では12.7%、全道では15.2%に比べて本市では50歳代の女性の自殺率も17.7%というデータがあります。私も50歳代ですので、とても身につまされる感覚となりまして、他人ごととは思えないのです。

本市としても看過できない状況だと思うのですが、どのようにお考えなのか、所感をお尋ねいたします。

○（保健所）健康増進課長

先ほど申し上げましたとおり、本市としては特定の年代、性別ごとの分析、評価はできておりませんが、どの年齢、男性、女性にかかわらず、身近にいて話を聞いて必要な支援につなげ、見守ることのできるゲートキーパーの養成が大切だと考えております。

○佐藤委員

今ゲートキーパーの話が出たのですが、小樽市でも割と講習を受けて皆さんなりませんかというようなことがホームページに載っているのですが、今まで小樽市のゲートキーパーの講習を受けた方というのは何名ぐらいいらっしゃるのか、お分かりになるのであればお聞かせください。

○（保健所）健康増進課長

コロナ禍により令和2年から令和4年は休止しておりましたが、令和元年の人数につきましては51名となっております。

○佐藤委員

それでは、また今年から要望があれば要請していくという認識で間違いないですか。

○（保健所）健康増進課長

今年も要望があれば、実施する予定であります。

○佐藤委員

あと、自殺を考えるような強いストレスを感じた原因についてという項目がありまして、そのグラフを見ますと女性の1番は家族問題、2番が健康問題と経済、生活問題とあります。

本市が関わることで、そのストレスを解消することができるとお考えになりますでしょうか。また、そのような悩みを抱えている方々にはどのような関わりを持つことを考えていらっしゃるのか、本市の所見をお示してください。

○（保健所）健康増進課長

本市ではお一人お一人の悩み、ストレスに寄り添って対処することは難しいことと考えておりますが、こころの健康相談の窓口で電話や来庁での相談をお受けしておりまして、少なからず市民の皆さんのお役に立てていると考えております。もちろん保健所だけでは解決できないことも多くありますが、その場合にはそれぞれの専門機関におつなぎしております。

○佐藤委員

今おっしゃるとおり、やはり一人一人に寄り添うということは非常に難しいことだと思うのですが、例えば、先ほどお話に出ましたゲートキーパーなのですが、いろいろな自治体のホームページを見ますと、みんなのゲートキーパー手帳などというふうに、そういった方々に対してどういう接し方をしたらいいのかなど、悩みを抱えている方々のこういった目安、ここについては次の専門家につないだほうがいいよというのを非常に分かりやすくホームページに載せている自治体が多くございます。

小樽市のホームページには残念ながら載っていなかったのですが、こういったものも一つ掲載することで、やはり、家族が悩んでいる姿を見て御家族が何とかしてあげたいと思っても知識がないなど、誰もが相談できるかというところとやはりできない分野でもあると思うので、そういった際に少し心の何かよりどころというか、きっかけになるといいと思いますし、本人ももちろんですが御家族や身近な方にとってこの手帳というのは非常に見やすいので、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、御家族の自死により、残された方々には様々な心の問題が起きると言われています。非常に大きな衝撃、悲しみ、喪失感など自分ではコントロールできない感情に苦しむ方が多いとお聞きいたします。

本市では、このような場合には、どのようにサポートやフォロー、対応をしているのか、お聞かせください。

○（保健所）健康増進課長

大切な方を自死で亡くされた遺族の方の会や大切な方を自死でなくされた方の法律相談などを御紹介しております。

○佐藤委員

改めて、全年齢、それから性別問わず、本市の自殺対策についてどのような取組を構築していくのか、具体的にお示してください。

○（保健所）健康増進課長

本市の取組といたしましては、住民や事業所等に対して自殺予防に係るチラシ、ポスターの配布などの普及啓発事業、悩みを抱えている人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守るゲートキーパー養成講座

がありますので、今後も着実に事業を推進してまいります。

○佐藤委員

昨年、令和5年12月に第1回小樽市健康増進・自殺対策計画協議会が行われておりまして、その中に委員の方お一人なのですが、自殺を考えるような強いストレスを感じたときの相談はしないと答えた方が多かったことについて、LGBTQだと相談しにくい悩みもあると予測でき、性別で分けて対策すると取り残される方がいるのではないかと、今後、計画を立てる中で検討してみてもよいのではないかと御意見があり、事務局としては、今後はそういった多くの方々が相談につながるように周知していきたい、取り組んでいきたいという内容の御発言があります。

今、私は、性別とか年齢問わず対策についてどのようにしていくのでしょうかとお尋ねしたので、改めて多様性も含めまして、本市で取り組むべく何かありましたら、そちらも併せてもう一度お願いできますか。

○保健所長

ただいま、例えば、保健所で行っているところの健康相談であるとかゲートキーパーの養成講座の参加者をもっと増やしていくといったことをこれまでの取組に加えて、さらにもう一段前に進めていけるような取組はないかという御趣旨の御質問だったと思いますけれども、保健所が12月にウイングベイ小樽に移転をするという予定もございまして、多くの市民の方が立ち寄っていただける可能性のある商業施設の一角に移るということもございまして、いま一度、保健所の行っている様々な事業の周知というものに力を入れていかなければならないと考えております。

その中でも重要な支援の一つとして、このメンタルヘルスに関する取組の周知というのは非常に重要なことだと思っておりますので、移転がなくてもではあるのですが、この移転を一つのきっかけとして、さらに市民の方に保健所で行っている、ところの健康相談などの取組がより伝わるような仕掛けというものを考えていきたいと思っております。

○佐藤委員

やはり、どんな方が、どのような悩みを抱えているということは分かりませんし、先ほどの協議会で委員の方がお話しされましたように、思い詰めている方というのは誰にも相談しないものだとも思うのです。ただ、そういった方々が何かふっと息が抜けたりとか、何か前に向けるようなヒントといったものがあると随分、変わってくると思いますので、せっかくウイングベイ小樽に移るということもありますので、ぜひ1人でも多く救っていただきたいと思っております。

また、先ほどのゲートキーパーのお話だったのですが、自治体によってはゲートキーパーの悩みを解決する、わだかまりを解いてあげるというような何かそういった方策を取っているところもあります。ぜひ、小樽市でもみんなが支え合いながら、みんなで力を合わせながら楽しく、そして生きていきたいと思っておりますので、少しの工夫だと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

◎ファミリーサポートセンター事業について

次に、子育て援助活動支援事業、ファミリーサポートセンター事業についてお尋ねいたします。

本市でこの事業を始めたのは、いつになりますでしょうか。

○（こども未来）子育て支援課長

この事業が開始されたのは平成23年10月からであります。

○佐藤委員

では、この事業を市民に広げる広報活動としては、どのような方法で行っているのですか。

○（こども未来）子育て支援課長

周知方法といたしましては、子育て支援アプリ母子モで依頼会員の登録について周知しているほか、保育所や放

課後児童クラブでのパンフレットの配布やポスターの掲示、また、保育所の申込みのために子育て支援課の窓口に来た方への登録勧奨などにも力を入れているところです。

そのほか新型コロナウイルス感染症拡大前に行っていました保健所での乳幼児健診に訪れる方にファミリーサポートセンターのスタッフが保健所に行きまして、直接事業について御説明し、登録を進める活動を今年度から再開する予定であります。

○佐藤委員

次に、本市のファミリーサポートの現況について、提供会員、依頼会員、両方会員について、事業スタート時、また、その10年後、そして、直近の登録数をお聞かせください。

○（こども未来）子育て支援課長

まず、平成23年の事業スタート時におきましては、提供会員が59人、依頼会員が50人、両方会員が1人、合計で110名でした。10年後の令和4年3月末の提供会員が143人、依頼会員が434人、両方会員が24人、合計601人、そして直近の令和6年5月末の提供会員数が161人、依頼会員数が381人、両方会員が17人、合計で559人であります。

○佐藤委員

それでは、提供会員、依頼会員とも登録するに当たって、年齢制限などの要件があったらお聞かせください。

○（こども未来）子育て支援課長

まず、提供会員の要件につきましては、性別問わず、心身ともに健康で子育て支援に意欲のある20歳以上の方、そして、提供会員養成講習会の全課程を修了した方としております。

また、依頼会員の要件につきましては、市内にお住まいもしくは市内に職場がある方で、小学校6年生までの子供がいる方が対象となります。

○佐藤委員

それでは、本市では1日当たりおよそ何件の依頼数があるのか、お聞かせください。

○（こども未来）子育て支援課長

直近の令和6年5月でいいますと64件の依頼がありましたので、1日平均の依頼件数は約2件となります。

○佐藤委員

私も娘が2歳のときから小樽市で保育所に預けて働いておりましたので、このファミリーサポートセンター事業というのは子供を抱えて働く方、または家族の介護をする方にとってはとてもよい事業だと考えております。提供会員が足りないと機能性に欠けると思います。

仮に不足している状況ではファミリーサポートセンター事業における事象として、どんな事象が起きるのか考えられることというのを御説明いただけますでしょうか。

○（こども未来）子育て支援課長

もし仮に提供会員が不足した場合については、1人の提供会員の方の活動回数が増えて負担が生じるものと予想されます。

また、場合によってはサポートをお断りするケースも発生するかもしれません。

○佐藤委員

それでは、本市では、この提供会員数を今後、増やしていくためにどのような方策を講じているのか、お聞かせください。

○（こども未来）子育て支援課長

提供会員の登録要件としまして、先ほども申し上げましたとおり、提供会員養成講習会を受講していただく必要があるため、その養成講習会開催の前に広報おたるやホームページ、SNS等で周知するほか、ファミリーサポートセンターの職員による公共施設や民間施設へのポスターの掲示依頼などで周知を図っております。

○佐藤委員

令和4年3月に一般財団法人女性労働協会が出した「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における提供会員の確保方策等の取組事例に関する調査研究報告書」というものを見ました。そうしますと、提供会員数の確保についての必要性を感じている自治体というのが散見されております。

そして、これを改善する策の一つとして、各自治体の主任児童委員に依頼するとの回答が多かったのですが、本市における民生・児童委員数と主任児童委員数をお聞かせください。

○（福祉保険）福祉総合相談室上野主幹

令和6年6月25日時点の人数になりますが、民生・児童委員は288名、主任児童委員数は31名となっております。

○佐藤委員

それでは、本市の児童委員の中で、提供会員に登録している方は何名いるのかというのはお分かりになりますでしょうか。

○（こども未来）子育て支援課長

提供会員登録の際に、その方が民生・児童委員であるかどうかは聞き取りはしておりませんので、ふだんは把握していないのですが、今回改めて確認したところ7名の方がいらっしゃいました。

○佐藤委員

もう少しいるのかと思ったのですけれども、分かりました。

また依頼会員に登録されている中で、提供会員にも登録されている方もいらっしゃいますが、この方々はどのような経緯から両方会員となられたのか、お聞かせください。

○（こども未来）子育て支援課長

両方会員となられた経緯についてはお一人お一人の経緯がそれぞれ違うと思うのですけれども、ファミリーサポートセンターのスタッフに改めて聞いたところ、依頼会員としてサポートを受けたことがある方が仕事を辞めるなどして提供会員として活動できる時間ができたということで提供会員に登録するというケースがあったとのことでした。

また、ほかにも御自分の子供が大きくなったら提供会員として活動しようという思いで登録しておくという方もいらっしゃるということです。

○佐藤委員

この調査研究報告書のアンケートの中に提供会員が不足している理由の一つとして、何かあったときの責任が重過ぎるというのがあります。これは現在、提供会員に登録されている方からの意見も多くありました。

この不安要素について考えられる事象は本市で実際に起きたことはあるでしょうか。なければ、考えられることはどのようなことなのか、お聞かせください。

○（こども未来）子育て支援課長

不安要素について考えられる事象としましては、子供がけがをしまったり、事故に遭われたりという事象かと思われれます。

本市では過去に、預かり保育中に子供が椅子から落ちてけがをしたというケースが1件だけございました。

○佐藤委員

椅子から落ちてけがをされたのは非常にかわいそうなのですけれども、それに対して本市では何か補償などをするようなことはあるのですか。

○（こども未来）子育て支援課長

補償といいますか、万が一に備えましてももちろん保険にも加入しておりますし、提供会員が受講する提供会員養成講習会の中でそういう安全面ですとか、事故が起こった際の緊急対応や応急処置、それから連絡、通報の方法な

どそういったことについて知識を学んでいただくということに取り組んでおります。

○佐藤委員

そうしましたら、アンケートの中で多く答えられております何かあったときに責任が重過ぎると不安に思っているのは、保険ですとか講習会などで対応できるとお考えになっているということで認識は間違っていないか。

○（こども未来）子育て支援課長

もちろん先ほど申し上げたことも対応策ではありますが、あと、提供会員の方の不安解消の対策としましては、提供会員の活動期間中はファミリーサポートセンターのスタッフがいつでも電話が取れるように待機しておりまして、急なアクシデントですとか提供会員の相談、困り事にすぐ対応できる体制を取っております。

さらに、提供会員の方の活動終了後、電話で終了報告をもらうようにしておりまして、その日の子供の様子だったり、活動中に困ったことがなかったかを聞き取ったりするなど提供会員の方と細やかなコミュニケーションを取って、不安を軽減するように努めております。

○佐藤委員

提供会員の方とコミュニケーションを取るというのは、この調査研究報告書でも非常に大事な項目として記載されておりましたので、その件について安心いたしました。

こうやって安心して子供を預けられる環境を整えることで、救われる方というのは非常に多いと思います。今まで続けてきた拡大、また、確保の方法も大切ですので、そこはしっかりとブラッシュアップしながら御継続いただきまして、でも足りないなど。例えば、先ほどお話がありましたように、民生・児童委員の方で7名、ファミサポの提供会員で登録されていらっしゃるというお答えもありましたけれども、民生・児童委員の方々もやはり高齢化も進んでおりまして、だんだん自信なくなってきたなという方とか、また、そのほかの提供会員の方もやはり年齢によってとか、少し自信なくなってきたなという方はよその子供を預かるわけですから、登録を外してもらうようなことも、今後、考えられないとも限らないです。

なので、今、小樽市では提供会員の数は足りているというようなこともお聞きいたしましたが、これから減っていくことも考えられますので、この確保というのは非常に大事だと思います。本当におこがましい話なのですが、調査の報告を参考にいただきながら十分に小樽市の中ではこのファミリーサポートセンター事業が今後とも安定して継続していくことをお願いさせていただきます。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時50分

再開 午後3時14分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

みらいに移します。

○中村（岩雄）委員

◎検診の受診率の向上について

検診の受診率の向上についてお尋ねいたします。

まず、国民健康保険からです。

新しい国民健康保険の特定健康診査、単独検診の受診率について、この推移はどうなっているのかをお聞かせください。

○（福祉保険）橋本主幹

過去5年間の受診率推移について、令和元年度は19.6%、令和2年度24.9%、令和3年度27.5%、令和4年度30.4%と推移し、令和5年度現時点の暫定値ではありますが34.2%となっております。

○中村（岩雄）委員

ずっと上向き加減で来ているのかと思います。

それでは、全国、全道に比べてどうなのかをお聞かせください。

○（福祉保険）橋本主幹

全国、全道の受診率と比較可能な令和4年度についてお答えいたします。

小樽市の受診率30.4%に対し、全道の受診率は29.7%と初めて全道平均を超えております。

一方で、全国平均は37.5%であり、今後はそこを目指していくところです。

○中村（岩雄）委員

かなり改善されてきたと思いますので、引き続き頑張っていただきたいと思います。

それでは、道内の他の市町村と比較してはどうなのかをお聞かせください。

○（福祉保険）橋本主幹

こちらにつきましても、比較可能な令和4年度の受診率でお答えいたします。道内人口10万人以上の9市で比較しますと、この中で一番受診率が高い市は帯広市で35.1%、以下、苫小牧市34.7%、函館市32.7%と続き、4番目に小樽市の30.4%となります。近郊では、江別市が8番目で26.2%、札幌市は9番目の20.7%となっています。

○中村（岩雄）委員

これから、この前を走っているところを追い抜いていきたいところです。

それでは、そのためには、受診率を上げるためにはどのようなことをまずは今、実施されているのかをお聞かせください。

○（福祉保険）橋本主幹

現在、受診率向上対策として、早期受診促進及び連続受診キャンペーンを実施して受診者へインセンティブを付与したり、令和3年度からは受診の際の自己負担額を無料化としているほか、未受診者への通知、電話による受診勧奨や医療機関の協力を得たデータ受領事業、いわゆる、みなし検診の強化などを行っています。また、広報やパネル展ポスター掲示等、あらゆる機会を使つての周知、啓発に努めているところです。

○中村（岩雄）委員

引き続き、追い抜いていきましょう。

次に、保健所の検診について伺います。

まずは保健所が行っている検診について、どういうものがあるか、お聞かせください。

○（保健所）健康増進課長

保健所が行っている検診について、がん検診でお答えいたします。

肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、この五つでございます。

○中村（岩雄）委員

私は代表質問で、子宮がん検診についてお尋ねしましたので、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん検診についてお尋ねしていきたいと思います。

この四つの検診について、平成28年度から3年置きでいいのですが、本市の受診率をお答えください。

○（保健所）健康増進課長

平成28年から3年置きにお答えいたします。

肺がん検診はエックス線撮影でございますが平成28年が8.9%、平成31年が7.4%、令和4年が6.2%となっております。

続きまして、胃がん検診でございますが、こちらはバリウムの件数でございます。平成28年が6.3%、31年が4.7%、令和4年が3.8%となっております。

大腸がん検診でございますけれども、16%、14%、15.1%となっております。

乳がん検診につきましては27%、20.8%、23.7%となっております。

○中村（岩雄）委員

次に、全国、全道と比較して受診率の状況も平成28年度から3年置きにお聞かせいただきたいと思います。

○（保健所）健康増進課長

国民生活基礎調査によるがん検診受診率になりますので、3年に1度の調査となります。

まず、全国の数字でございます。肺がん検診が43.3%、45.8%、45%。胃がん検診が38.4%、39%、37.2%。大腸がん検診が39.1%、41.2%、41.5%。乳がん検診が36.2%、37.4%、36.4%となっております。

続いて、全道の数字でございますけれども、肺がん検診が36.4%、37.8%、35.7%。胃がん検診が35%、34%、31.8%。大腸がん検診が34.1%、34.6%、33.4%。乳がん検診が31.2%、30.1%、28.3%となっております。

○中村（岩雄）委員

数字が物語っておりますけれども、今後さらに率を上げていきたいところなのですが、この受診率の向上対策をどのように考えておりますでしょうか。

○（保健所）健康増進課長

小樽市としまして、がん検診の受診率向上に力を入れていきたいと考えております。

具体的には、市内の町内会をモデル地域に指定しまして、回覧板やLINEのオープンチャット、フェイスブックを使用した検診の案内、アンケート調査の実施、がん検診の必要性、がんの予防等について健康教育の実施等を町内会の協力を得ながら行っていく考えでございます。

○中村（岩雄）委員

いろいろ手だてを尽くしていかなければいけないと思うのですが、町内会の地域との関係がやはり有効かと思うのです。その辺は、その他いろいろ対策があると思うのですが、最善を尽くして受診率アップに取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎訪問介護サービスの報酬引下げの影響について

次に、訪問介護サービスの報酬の引下げの影響についてお尋ねいたします。

これは3年に1回の改定ですけれども、まずはどの部分がどう変わったのかをお聞かせください。

○（福祉保険）介護保険課長

令和6年度の介護報酬改定におきまして、訪問介護サービスの基本報酬の部分が2%から3%の割合で引下げとなりました。

○中村（岩雄）委員

これはどういう理由によるのでしょうか。

○（福祉保険）介護保険課長

介護報酬の改定というのは、国の社会保障審議会（介護給付費分科会）で様々な要素を考慮した上で決定されるのですが、訪問介護サービスにつきましては、2022年度の介護事業経営実態調査において他のサービスに比べて比較的高い収支差率であったこと。また、今回の改定で一本化されました介護職員等処遇改善加算の訪問介護

サービスにおける加算率が高く設定されていることが引下げになった主な理由とされています。

○中村（岩雄）委員

単純に報酬が引下げになれば、人の心ですので、それを扱っている方々は心情的にサービスの質に影響してこないのかなということが少し心配なのですが、その辺りはどう捉えていらっしゃいますか。

○（福祉保険）介護保険課長

サービス提供につきましては、国の基準に基づいて行われております。事業所で現在、提供されている訪問介護サービスについては、一定の質の確保が保たれるということで認識しております。

○中村（岩雄）委員

それでは、市内の事業者がいっぱいいますが、事業者への影響はどう捉えておられますか。

○（福祉保険）介護保険課長

改定後の介護報酬は4月から適用になっておりまして、直ちに報酬引下げの影響が出るものとは考えておりません。ですが、基本報酬の引下げというのは収入の減少になりますので、事業所の運営に少なからず影響を及ぼしてくるものと考えられます。

そのため、訪問介護員の人員確保ですとか事業所の体制を強化することによって今回の介護職員等処遇改善加算をはじめとしまして、今まで取っていなかった加算を取得するなど経営改善に向けた取組が必要になってくるものと考えられます。

○中村（岩雄）委員

それでは、今国の動きとして外国人の介護人材についても、訪問系のサービスに従事できるように現在、法整備を進めていると聞いております。訪問介護を中心として今後さらに介護人材確保が大きな課題になってくると思うのです。

そこで、市内介護事業所において、介護人材確保について、どのようなことで苦慮しているのか、どういう状況なのかをお聞かせいただきたいと思います。

○（福祉保険）洪間主幹

現在の市内の事業所における介護人材の確保に関して苦慮している状況ということで、現行の第9期小樽市高齢者保健福祉計画・小樽市介護保険事業計画策定時に行いました事業所アンケートによりますと、介護人材が事業所の中でやや不足している、大いに不足しているとしている事業所は約37%になっております。

また、私どもが直接事業所に伺って事業所の関係者からお話を聞いたところ、やはり、介護職員を募集してもなかなか来てくれる人がいなくて大変苦慮しているというお話はよく聞いております。

○中村（岩雄）委員

そういう状況を捉えていらっしゃるということであれば、市として介護人材確保のための方策をいろいろお持ちなのかと思うのですが、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○（福祉保険）洪間主幹

市の介護人材の確保の取組といたしまして、まず、介護の事業所へ直接出向くなどして働く方々から困り事の現状などや人材確保の御意見をいただくとともに、事業者アンケートを行うなどしてさらなる現場の声をまず把握した上で、今後どのような介護人材確保が必要かということを関係者と議論を重ねて、これからやっていきたいと考えてございます。

○中村（岩雄）委員

状況をしっかり把握して、今後、外国人の介護人材、これらもいろいろ出てくると思いますので、それらも含めて最善の方策を探っていただきたいと思います。

◎たるたる支え愛ぶらんの今後の進め方について

次に、たるたる支え愛ぷらんの今後の進め方についてお尋ねいたします。

まず、たるたる支え愛ぷらんの町内会などへの周知方法と市民、町内会、各種団体などの認知度についてお聞かせください。

○（福祉保険）福祉総合相談室長田主幹

まず、周知方法なのですが、本年4月以降、市のサービスセンターですとか図書館など関係部署で閲覧ができるように配布したところと、小樽市総連合町会、小樽市老人クラブ連合会、小樽商工会議所、小樽観光協会など関係団体へ計画書を配布しております。

また、広報おたる6月号では見開きで掲載し、紹介をさせていただいたところであります。

また、市のホームページにも掲載しているほか、5月にはFMおたるの明日へ向かってスクラムトライ！の中で、市長からこの計画作成の紹介をしていただいたところでございます。

そういった周知で、認知度を上げるための一定の効果があったものと考えておりますが、その認知度というのは調査などを行っているわけではありませんで説明は難しいのですが、引き続き認知度を上げるための周知に努めてまいりたいと考えているところであります。

○中村（岩雄）委員

各主体にどのように具体的に取組を進めてもらうのかというところを今お聞きしたのですが、その前に第1期計画との違い、見直し点を先にお聞かせいただきたいと思います。

○（福祉保険）福祉総合相談室長田主幹

第1期計画との違いですとか見直し点なのですが、令和6年度から市が始めた重層的支援体制整備事業の部分も事業概要などを盛り込んだものになっている部分が時点修正的なものでございます。

そのほかの細かいところは時点修正が当然ありますけれども、基本的に第1期計画の理念ですとか基本目標は引き継ぐ形で作成したものでございますので、それほど大きく何か違いというものがあるわけではございません。

○中村（岩雄）委員

町内会ですとか各種団体など各主体にどのように具体的な取組を進めてもらうのかをお聞かせください。

○（福祉保険）福祉総合相談室長田主幹

まず、地域福祉の推進の中で市の各部署ですとか小樽市社会福祉協議会が行っている事業というもので、それぞれ第2期小樽市地域福祉計画の中で主体と位置づけられているような、皆さんと連携したり、協力しながら進めていただくというのがございますので、そういうときには連携の中で計画の位置づけも含めてお話ししながら進めていけると思っています。

また、それ以外にも各主体が独自に行う取組の中には以前からもう既に取り組みされているような、いろいろなものがあると思います。そういった部分については機会あるごとに、先ほど言ったような周知ですとか、この計画を知っていただくために皆さんのやっている部分が地域福祉の推進、地域共生社会の実現に向けてこういう部分で位置づいているのだということを意識していただけるようになることで取組が進んでいくと考えているところであります。

○中村（岩雄）委員

それでは、第2期計画におけるその進捗の管理体制はどういう方法で、それはいつ決まるのでしょうか。

さらに、決まったことを各主体にどのように伝えるのか、例えば、組織やメンバーですとか開催回数などもあると思うのですが、お聞かせください。

○（福祉保険）福祉総合相談室長田主幹

第2期計画の進捗の管理体制の部分ですが、計画作成をしております市と小樽市社会福祉協議会において、庁内関係部署などの実施状況を調査するとか、関係団体のそういった部分のアンケートなどといった形で計画の進捗状

況を確認していくと考えております。

また、これらを基に外部の委員で構成されます小樽市地域福祉計画推進委員会で評価を行うことと予定しています、毎年1回の頻度でやっていきますので、その中で先ほど委員がおっしゃったような関係団体という方にもお知らせして御協力いただくような形になるかと考えております。

○中村（岩雄）委員

それでは、例えば、生活支援コーディネーターがおりますけれども、ここの連携が何かありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○（福祉保険）福祉総合相談室長田主幹

生活支援コーディネーターとの連携なのですが、たるたる支え愛ぶらんというのは、福祉の各分野の個別計画の上位計画でして、生活支援コーディネーターとは介護保険の地域支援事業に位置づけられている事業の中の調整役という役割を持っている方のことをいいます。

ですので、当然、地域福祉の推進に資するものですので、この計画の中で生活支援コーディネーターの役割というのは連携だったり、包含されることになるものでございます。

○中村（岩雄）委員

その辺はしっかり取り組んでいただきたいと思います。

◎生活支援体制の整備について

次に、本市の生活支援体制整備事業の実施について、経緯を説明していただきたいと思います。

○（福祉保険）福祉総合相談室長田主幹

本市の生活支援体制整備事業の実施についての経緯ですが、平成26年の介護保険法改正で多様な主体による生活支援、介護予防サービスの体制整備について市町村が中心となって推進していけるよう生活支援体制整備事業というものが平成27年度から地域支援事業に位置づけられたものです。この事業を平成30年度内までに全市町村で実施することになっておりまして、小樽市の場合は平成29年度に開始して現在に至っているものでございます。

○中村（岩雄）委員

それでは、現状と今後の取組というところを聞いていきたいのですが、まず、現状について第1層、第2層、生活支援コーディネーターを配置した経緯、目的をお聞かせください。

○（福祉保険）福祉総合相談室長田主幹

この第1層とか第2層の生活支援コーディネーターの部分については、この事業を始めるに当たって厚生労働省のガイドラインや資料である程度、示されていたものになります。

この生活支援体制整備事業なのですが、介護保険制度では提供できない生活支援サービスの充実を図り、地域で支え合う体制づくりを推進することを目的としているもので、その地域における生活支援の体制整備に向けた調整役というものがこの生活支援コーディネーターに期待されるものです。

小樽市全域を担当する部分が第1層の生活支援コーディネーター、そして四つの日常生活圏域ごとにそれぞれの地域を担当する第2層生活支援コーディネーターとして、小樽市の場合はそれぞれ業務委託で配置したのとなっております。

○中村（岩雄）委員

それでは、現状の生活支援コーディネーターの活動状況をもう少し詳しく、それから、どういう成果を上げていらっしゃるのかも含めてお聞かせください。

○（福祉保険）福祉総合相談室長田主幹

活動状況ですとか成果なのですが、まず、社会資源の把握として、地域の集いの場ですとかボランティア活動など、地域で行われている活動の把握、地域の困り事の把握、生活支援の担い手の養成などといったことを活動とし

ているものです。

町内会ですとか小樽市民生児童委員協議会、小樽市老人クラブ連合会、福祉関係の機関へ訪問したり、あと認知症カフェなどのそういった場所に訪問して情報交換ですとか生活支援の困り事のニーズ、把握を行うようなことをやっております。

また、医療・介護の職能団体とか関係企業、小樽市シルバー人材センターといったところを訪問して、ネットワークづくりというものをやっているものです。

成果という部分で、具体的に出来上がったものでいくと、地域のお役立ち手帳という、日々の暮らしに役立つ情報として集いの場ですとか、運動、学びの場、高齢者に優しい店舗ですとかサービス、相談の場を掲載し、まとめたものをつくりました。あと、最近ですと有償ボランティアによる生活支援のサービスの立ち上げを行ったものが成果として挙げられるかと思います。

#### ○中村（岩雄）委員

今後の取組ですが、私たちも地域で暮らしていて接触する機会はあるのですけれども、地域での生活支援コーディネーターの存在の認知度です。これは一般の地域の町内会の会員などの認知度というのはどうなのでしょう。いま一つなのかなという感じがしないでもないです。

それから、今後、地域との結びつきをさらに深めていくにはどう進めていくのか、今後の展望についてお話しただければと思います。

#### ○（福祉保険）福祉総合相談室長田主幹

認知度の部分なのですが、これまでも市のホームページへの掲載ですとか、昨年なども先ほど言った有償ボランティアの案内も含めてチラシを作成して、町内会などに回覧板みたいな形で配布したりしています。なので、ある程度そういった部分で認知度を上げる努力というものはしているのですが、委員おっしゃったとおり、実際にどこかの場に行ってお会いしてみると、確かに知らなかったという意見は出ているので、引き続き課題として認知度を上げる努力をしていきたいと考えております。

地域との結びつきについても同じように、地域での活動の場に訪問したり、積極的に出ていくということで、結びつきを築いていくですとか深めていくことが必要だと思っています。

第2層の日常生活圏域ごとにやられている生活支援コーディネーターというのは地域包括支援センターの職員がやっておりますので、そういった地域包括支援センターの認知度は大分上がってきていると思うので、引き続き、そういった部分に含まれる形で生活支援コーディネーターの調整役も一緒にやっていくことで何とかつながりを深めていきたいと考えております。

#### ○中村（岩雄）委員

##### ◎ふるさとまちづくり協働事業について

次に、平成24年度の新しいふるさとまちづくり協働事業についてお尋ねいたします。

まず、ふるさとまちづくり協働事業による団体の選定についてお尋ねいたします。

現在までの応募と採択状況の件数ですとか分野の割合といいますか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

#### ○（生活環境）角澤主幹

ふるさとまちづくり協働事業につきましては、平成21年度から開始した事業でございまして今年度で16年目となりまして、これまで228件の応募に対して採択事業数は162件ということになっております。

これまでの採択事業の分野の状況としましては、地域活性化に関するものが34件、芸術・文化関係が31件、青少年関連が38件ということで、この三つの分野がそれぞれ約2割を占めている状況になっております。

このほかの分野の事業としましては、観光関係が7件、経済関係が2件、それから植栽、いわゆるガーデニング等の樹木や草花を植える取組に関しては20件、歴史的建造物関係が7件、あと、これらに当てはまらないその他の

ものが23件という内訳になってございます。

○中村（岩雄）委員

先日、北海道新聞に採択された事業の一覧が載りました。記事を見る分には非常にバラエティーに富んでいる事業構成になっていて、まちづくりの楽しさが記事から伝わってくるような感じがしたのです。中には小樽市指定無形民俗文化財の高島越後盆踊りのような伝統資源の存続と活性化を目指す事業から、他都市でも実施可能なイベント事業、そんなものもあって多種多様な事業をそろえていて、私は取組の意欲を感じております。

ただ、この記事を見た方の中に千差万別過ぎて、本事業で何を目指しているかが分かりにくいという辛口の意見もお聞きしました。そういう方もいらっしゃるのかなと。であれば、例えば、選考基準を小樽市ならではの地域資源の掘り起こしと活性化を目的とするもの、さらにイベント系のもの、こういう区分分けはどうかと。これだと市民からは、さらに分かりやすい選考基準にできるのではないかと考えますが、市のお考えはいかがでしょうか。

○（生活環境）角澤主幹

ふるさとまちづくり協働事業につきましては、市と市民の協働による個性豊かなまちづくりを進める団体に対しての助成ということでありまして、例年の選考の際は、公益性、発展の可能性、先駆性、効果の観点から事業の審査しておりますけれども、やはり、地域で活動する団体の皆さんが様々な角度でまちづくりにつながる事業を検討して実施していただいているという状況にありますので、事業の分野ごとの審査基準を設けていくということとはなかなか難しいと考えております。

ただ、例年、様々な分野からの応募がある中で、選考する際は審査員が協議に時間をかけて苦労しながら採択を決定しているといった実態もございますので、来年度以降の選考方法や基準については、工夫してまいりたいとは考えてございます。

○中村（岩雄）委員

ぜひ、さらにいいものにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎町内会のデジタル化推進について

次に、町内会のデジタル化推進についてお尋ねしていきます。

まず、社会のデジタル化の推進によって、最近、電子回覧板の導入をしているという町内会が出てきておりますけれども、市としての対応はどうですか。

○（生活環境）角澤主幹

町内会活動におけるデジタル回覧板の導入というのは、やはり、市でも町内会役員の負担軽減に対しても有効な方法だと考えておりまして、積極的に導入されている町内会というのは、先進的な事例として他の町内会にも参考になる取組であると感じます。

市でも、デジタル回覧版については、やはり段階的に進めていくものと考えてございまして、その前段として、まず、スマホ教室開催のための経費を今年度、総連合町会補助金の中に盛り込んだという経緯はございます。

○中村（岩雄）委員

さらに、今後、町内会への普及を目指すには町内会そのものの取組状況の把握、それから、例えば他市の事例の調査、今後の取組方法などを協議する必要があるのではないかなと思うのですが、この辺はどうでしょうか。

○（生活環境）角澤主幹

やはり、デジタル化の活用につきましては様々な場面での利用が想定されますので、他市での利用状況の把握などに努めてまいりたいと考えております。

○中村（岩雄）委員

例えば、市と小樽市総連合町会、既に取り組んでいる町内会が集まって、検討する場を設けてはどうかと思うのですが、これについてはどうでしょうか。

○（生活環境）角澤主幹

これまでも市と小樽市総連合町会の意見交換の場に単位町内会の役員を招き、町内会の取組や実態についてお話を伺うことも行っておりまして、今後はデジタル化を一つのテーマとして先行して取り組んでいる町内会の事例などを伺いながら、今後の進め方について協議する場を設けていきたいと考えております。

○中村（岩雄）委員

デジタル化と少しずれるかと思うのですが、市のホームページに町内会専用ページを設けて町内会が取り組んだイベント名などをアップしておりますが、いつから、どのような経緯でアップされることになったのか。また、市民の反応が分かればお聞かせください。

○（生活環境）角澤主幹

町内会活動の参加率向上を図る上でも市民の方々に町内会活動の重要性の認識と興味、関心を深めてもらうということが必要なため、町内会活動の内容について各町内会からの自主的な発信がなかなか難しい状況も踏まえまして、令和6年1月から試行で市のホームページに町内会の活動を紹介するページを設けまして、イベントの様子などの掲載を開始しまして、令和6年度から全町内会に周知して本格実施ということになっております。

現時点では4件ほどの掲載にとどまっておりますが、ぜひ発信の場として活用してほしいと考えておりますので、今後も引き続き各町内会からの掲載情報を積極的に提供してもらえるように、小樽市総連合町会の協力をいただきながら周知を図ってまいりたいと考えております。

○中村（岩雄）委員

市民の反応など何かありましたら。

○（生活環境）角澤主幹

ただいまの答弁の繰り返しになりますが、4件の掲載情報ということで、この後、情報発信に努めてまいりたいということでございます。

○中村（岩雄）委員

町内会活動紹介のページに小樽市からの回覧文書についてというところもありますが、ページ準備中のみ時間がたっていると思います。これはどのような内容のものを掲載するお考えなのか、経緯と掲載時期、掲載期間なども含め、市の考えをお聞かせください。

○（生活環境）角澤主幹

小樽市からの回覧文書のページには、市の各部から町内会に回覧物として送付した内容を掲載しておく予定になってございます。

この取組の経緯としましては、やはり、回覧物を後からでも閲覧できるようにしておくことは町内会の業務、それから、市民の皆さんについても利便性の向上の一つになると考えたということでございます。

ただ、市のホームページでカテゴリをつくりましたけれども、現在、回覧内容の掲載しておくべき期間やどの時期の分まで掲載するかなどを整理中でございまして、まだ掲載には至ってございませんが、速やかに掲載してまいりたいと考えております。

○中村（岩雄）委員

◎令和6年度に新規で予算化された町内会への活動支援費について

次に、令和6年度に新規で予算化された町内会への活動支援費について少し触れていきたいと思っております。

本年度に小樽市総連合町会の要望を受けて予算化された活動支援費の目的、内訳をもう一回確認させてください。

○（生活環境）角澤主幹

今年度、町内会への活動支援費の補助金に盛り込んだ部分ですが、やはり、町内会の積極的な活動を促すために総連合町会と協議しまして、町内会活動のデジタル義務化に向けまして、まず、小樽市総連合町会が単位町内会向

けに行うスマホ教室の実施分40万円のほか、単位町内会が実施する防災活動分20万円、健康教室やサロン活動などの実施分として30万円、合計90万円を見込んでいるものでございます。

○中村（岩雄）委員

今お聞きしましたけれども、デジタル化支援経費は今おっしゃったようにスマホ教室の開催に関わる経費補助ということなのですが、小樽市総連合町会としてはお聞きしている分には単にスマートフォンの操作に習熟することだけが目的ではなくて、講師となっていていただいている学生との交流で町内会活動に関心を持ってもらって、例えば、町内会のイベントのスタッフ役になってもらうなどということも、積み重ねていって行く行くは町内会活動の一翼を担ってもらえるということを目指していると聞いております。実際にある町内会では、イベント告知のチラシを学生が作成してくれたり、それからイベントのお手伝いを積極的に関わっていただいているとも聞いております。

小樽市総連合町会でも、徐々にではありますけれども、本来の目的に向けて前進していると手応えを感じているようなのですが、この辺を市としてはどのようにお考えでしょうか。

○（生活環境）角澤主幹

小樽市総連合町会のスマホ教室につきましては、既に令和6年度からもある町内会から始まってございまして、そこで学生が参加したということも私も耳にしているところでございます。

このスマホ教室支援分としまして市が盛り込んだ目的としては、基本的には将来的な町内会活動のデジタル化によって役員の負担軽減が図られるための第一段階ということが目的でございましたが、一方で、こういう場で若い世代、あと学生といった方々が機器の扱いや使い方を指導するために参加していただくことによって、そこで町内会とのつながりができて、そして、将来的に町内会活動に関わってくれるきっかけにもなるということで、非常に意味のある取組だとは感じてございます。

○中村（岩雄）委員

次に、新たに設けた防災活動と住みよいまちづくり運動の補助についてなのですが、それぞれの補助目的、内容についてお聞かせください。

○（生活環境）角澤主幹

まず、防災活動は、市民の命を守るために重要であるほか、各町内会が様々な内容でまちづくりを行っていくことは町内会の活性化につながるということでございますので、市としては北海道町内会連合会が行っている防災訓練や防災ハンドブックなどの発行を対象にした防災活動研修会支援助成事業、あるいは啓発活動、交流、ネットワークづくりなどを対象にした「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動」といったものを扱っておりますので、その対象事業に対する助成内容、補助額を参考にして今回、経費に盛り込んでいるという状況でございます。

○中村（岩雄）委員

まだ始めたばかりの補助制度と思いますが、申請状況ですとか町内会の反応などをもし集約してましたらお聞かせください。

○（生活環境）角澤主幹

現時点で小樽市総連合町会事務局に確認しましたところ、防災活動分について2件、まちづくり活動分について4件の申請が上がってきている状況であるということでございました。

また、現在の申請分と別に防災活動に関しては5件、まちづくり活動分については7件ほど別途問合せもあったということで、これも、今後、申請が出てくるのではないかとということで聞いてございます。

○中村（岩雄）委員

小樽市総連合町会によりますとこの補助制度を契機にして初めて防災活動やまちづくり運動に取り組む町内会が出てきているとお聞きしています。

今後、市としてどのような支援をしていくおつもりなのか、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○（生活環境）角澤主幹

やはり、支援によって町内会活動の活性化につながるきっかけになってもらえればよいなと感じてございます。

今後の支援策については、今年度の取組も、もちろん検証していきますが、町内会に関する課題というのもまだ多くある中で、町内会からの様々な支援の要望というのもありますので、今年度の支援内容も検証し、それらの継続性の必要性も含めて、また、優先順位を考えながら、引き続き小樽市総連合町会と協議してまいりたいと考えております。

○中村（岩雄）委員

◎子宮頸がんワクチンについて

次に、HPVワクチンの普及に向けてですが、何点かお尋ねしていきたいと思います。

まず、キャッチアップ接種は15歳以上、2価、4価、9価のワクチンを3回接種すると。この接種の1回目の接種については北海道に問合せさせていただきましたけれども、カレンダー上は9月中に1回目の接種をすればよろしいということなのです。

そこで、前に代表質問で少し取り上げましたが、最終的な11月いっぱいには1回目を打って、最短で4か月、3月末までに間に合えばよろしいのだということ。これは北海道が厚生労働省に問合せをしてくれたのです。その考え方でよろしいですということを確認させていただきました。

そこで、何点かお尋ねしていきますけれども、小樽市としてキャッチアップ接種では9価以外に2価と4価のワクチンも用意する予定なのでしょうか。

○（保健所）保健総務課長

令和5年4月から、より予防効果の高い9価ワクチンが認められておりますので、定期接種、キャッチアップ接種ともに2価、4価、9価のワクチン、いずれも選択できることとなっております。

○中村（岩雄）委員

2価、4価、9価の各年度の接種件数が分かればお聞かせください。

○（保健所）保健総務課長

キャッチアップ接種の延べ件数としまして2価、4価、9価ワクチンの順に申し上げますと、令和4年度は1件、356件、9価は該当なしです。令和5年度は、ゼロ件、46件、376件、そして令和6年度は5月分までになりますが、ゼロ件、1件、103件となっています。

○中村（岩雄）委員

あと、キャッチアップ接種における2価、4価、9価のワクチンの1回目接種、2回目接種、3回目接種のそれぞれ有効とされる期間内の接種可能な時期を示してくださいということをお尋ねしようと思ったのですが、北海道と厚生労働省に確認ができ分かりました。

次に、キャッチアップ接種でなくて小樽市の定期接種が、今後、9価ワクチンの1種で行うのか、それとも2価、4価、9価の3種で行うのかをお聞かせください。

○（保健所）保健総務課長

現在は、ほぼ2価、4価の接種希望はなくて、主に9価の接種となっておりますが、定期接種につきましてはいずれのワクチンでも接種可能でございますので、9価に限定することなく、今後も接種する医療機関の医師に御相談いただいた上で、御自分の判断で接種するワクチンを選択していただくということに変わりはありません。

○委員長

みらいの質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

共産党に移します。

---

○酒井委員

◎小樽市PTA連合会からの要望や意見等について

まず、小樽市PTA連合会からの要望や意見等についてお伺いしたいと思います。

最初にお答えしたいのが、これについて私自身でありますとか会派などの意見ではございませんでして、あくまでも小樽市PTA連合会のほうから出てきたお話だということで紹介しておきたいと思います。

最初に保育所についてです。

これは市民と議員の懇談会という形で行われて、その中でワークショップ形式で行われました。そこでまず出されているのは保育所であります。保育所と書かれた付箋がポンと貼られて、これについてはどのようなお考えなのかという形で聞きましたところ、その方は、小樽市では保育所に入りたいと思っても入れないという方がいらっしゃる、であればこの保育所を増やしてはどうかというお話だったようです。

もちろんこちらでお答えできるわけではないのですが、小樽市としてのお考えをお伺いしたいと思います。

○（こども未来）阿達主幹

現在、公立保育所を含む市内全体の保育所等の今後の在り方について、将来的な保育の需要などを様々な角度から検討を進めているところでありまして、年度末までに市内の保育所等の規模や配置に関する方針を策定することとしております。

今回御紹介いただきました御意見も含めまして、様々な御意見に耳を傾けながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○酒井委員

次に、町内会活動についてであります。世代交代を進めてほしいという話が出ていたようですけれども、いかがでしょうか。

○（生活環境）角澤主幹

やはり、町内会の現状としましてはいろいろ課題がございますけれども、特に成り手不足というのは町内会の最大の課題であるとアンケート結果などでも出ておりますので、世代交代というのはそれを解消するために必要と考えてございまして、市としてもどんな支援ができるかというのは、今、検討している状況にございます。

○酒井委員

もう一つ、町内会についてありまして、若い人が入りやすい雰囲気ですとか、組織づくりをやってほしいという意見があったのですが、同様に伺いたいと思います。

○（生活環境）角澤主幹

若い世代の人が入りやすい雰囲気づくりという部分につきましては、先ほどの世代交代との話にも通じますが、もちろん必要かなと考えてございます。そんな中で一つのきっかけになるかということでございますが、デジタル化の導入に向けて現在、総連合町会で単位町内会向けにスマホ教室を実施しているときに、若い世代が入って実施している例もございますので、こうしたデジタル機器に明るい若い世代の学生が参加することによって、その後、町内会活動への参加、さらには世代交代というふうに結びついていけたらという一つの考えを持ってございます。

○酒井委員

そのまま小樽市PTA連合会に伝えてまいりたいと思います。

◎生活保護制度について

生活保護制度についてであります。

まずお伺いしたいのは、群馬県桐生市の生活保護違法事件についてであります。

コロナ禍で、貧困、生活困窮に陥る人が激増する中、他自治体では生活に困窮している人が制度の利用を行政によって阻まれたり、保護を利用する人の人権が侵害されたりするなど現行の生活保護制度の問題点と矛盾が次々と明らかになっております。桐生市の生活保護違法事件も報道されております。

桐生市では、保護費の全額を支給せず、50歳代の生活保護利用男性に1日1,000円しか渡していなかったというケースが報道されましたけれども、本市の所感と実態をお知らせください。

○（福祉保険）生活支援第1課長

本市では一部の被保護者について親族の方が金銭管理を行っている事例はありますが、群馬県桐生市のような事例はございません。

○酒井委員

86世帯に本人の同意なしに受領印を押すなどの事実も判明しておりますけれども、これについても同様に所感と実態をお知らせください。

○（福祉保険）生活支援第1課長

本市では、本人の同意なしに書類に受領印を押すような事例はございません。

○酒井委員

桐生市のケースでは、本人の意思に反して強制的に貯金させられたとされております。

ただし、制度の利用者の中ではケースワーカーとよく話し合っ、御自身も納得した上でためておくということはあると思うのですけれども、これについても実態いかがでしょうか。

○（福祉保険）生活支援第1課長

本市では自ら金銭管理を行うことが苦手な方について、担当のケースワーカーや自立支援員から公共料金の計画的な支払いなどについて助言や指導を行っておりますが、御本人の意思に反し、強制的に貯金をさせるような実態はございません。

○酒井委員

ほかにも、申請者の長男が行方不明にもかかわらず、申請者を扶養するという長男の名前でその申請が提出されていることも報道されております。同様に本市の所感と実態をお知らせください。

○（福祉保険）生活支援第1課長

本市では、被保護者の方や扶養義務者の方に対しまして、虚偽の書類提出を指示することはございません。

○酒井委員

申請についてであります。この桐生市に転居し、生活保護を申請すると、なぜ桐生市に来た、申請したからといって出るか出ないかわからないから、うるさく言うようだったら支給しないぞと5人がかりでどなられたと報道されております。

本市ではこのような実態はあるのですか。

○（福祉保険）生活支援第1課長

本市では申請者に対しましては、丁寧で分かりやすい説明と対応を心がけております。桐生市のような5人がかりでどなるなどの対応を行った事例はございません。

○酒井委員

また、かかりつけ病院を桐生市内に変えないと支給しない、何かがあったら領収書を都度、持ってこいと言われました。他の人が窓口でどなられるのも何度も見たし、民生委員が来て利用をやめさせると言ってきたこともあると報道されております。

この利用者は追い込まれて転居したようでありますけれども、本市の所感と実態をお知らせください。

○（福祉保険）生活支援第1課長

本市では、受診する医療機関につきましては、市内のものを利用していただくことを基本としておりますが、病状等により市外の医療機関を受診することも認めております。

また、適正な扶助費使用の確認を行うため、領収書の提出を求めることはありますが、領収書を持ってこいなど、どなりつけるような実態はございません。

○酒井委員

桐生市のケースというのは、特殊なケースではあるとは思いますが、ただし、生活保護利用者を排除と取締りの対象とする偏見が浸透していたからこそ起こったのではないかなと私は思っております。

福祉保険部長に伺いたいと思います。本市では絶対に起こり得ないケースだと断言していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（福祉保険）生活支援第1課長

小樽市では、これまでも、生活保護法に基づいて適正な業務を執行してまいりましたので、今後についても同様に生活保護法に基づいた適正な業務を遂行していきたいと考えております。

○福祉保険部長

今、桐生市の例について御紹介いただきました。これにつきましては昨年12月に新聞報道がありまして、私もこれを見て少し驚きました。どうしてこういうふうな対応になっているのだろうということがあります。今いろいろと課長から説明させていただきましたが、基本的にはそれぞれの被保護者の状況によって、いろいろな相談を受けて対応しております。

生活保護制度について、ほかのところでいろいろな不適切な対応などがありますので、そういうのを耳にする都度、私から注意喚起をしておりますし、日頃より適正な生活保護行政について務めるように指導しておりますので、絶対にということは申し上げることはできませんけれども、このような極端なケースということは起こり得ないものと思っております。

○酒井委員

次に、本年4月からの生活保護制度の変更点についてお伺いいたします。

今年の4月から生活保護費は上がったのですか。

○（福祉保険）生活支援第2課長

令和5年10月に生活扶助基準の改定がありまして、令和6年度の生活扶助基準は据置きとなっております。

○酒井委員

生活扶助基準は昨年10月に改定されましたが、2024年度はその金額で据え置くことになっているとのことであります。

それでは、加算や一時扶助で4月から変更になった項目はあるのですか。

○（福祉保険）生活支援第2課長

一時扶助などで金額の変更となったものはございます。

○酒井委員

それでは、保護費の仕組みを簡単に示していただきたいと思います。

○（福祉保険）生活支援第2課長

世帯の状況に応じて生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助など8種類の扶助と障害者加算や母子加算、児童養育加算、介護保険料加算などの8種類の加算から算出するものでございます。

○酒井委員

八つの扶助と八つの加算を設けているということであります。

それでは、4月から、一部は7月から変更された主な項目と金額はどうなっているのか御説明していただきたいと思います。

○（福祉保険）生活支援第2課長

本年4月から住宅維持費の年額の支給額が12万8,000円以内から13万円以内に、常時失禁状態にある患者等に対する紙おむつの月額支給額が2万1,700円以内から2万5,200円以内に、本年7月より特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第1に定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする者等に対しての加算が1万5,220円から1万5,690円になどがございます。

○酒井委員

そのほかにも、これまで高等学校などを卒業、進学する生活保護利用世帯の子供に支給していました進学準備給付金が就職して自立する子供も対象の進学・就職準備給付金となったと報道されております。金額など制度の概要をお示してください。

○（福祉保険）生活支援第2課長

これまでは大学等に進学する者に対して、進学の際の新生活を立ち上げるための費用として給付金を支給する制度であったものを拡充し、高等学校等卒業等において安定した職業に就くこと等により生活保護から自立する者に対して、就職の際の新生活の立ち上げ費用として給付金を支給するものでございます。

金額につきましては、これまでの進学準備給付金と同様、転居する者は30万円、その他の者につきましては10万円となっております。

○酒井委員

転居すれば30万円、そのままの場合は10万円ということが説明されたわけであります。

それでは、本市でも進学準備給付金の利用実態はどのようになっているのか、お示ししていただけますでしょうか。

○（福祉保険）生活支援第2課長

令和5年度の卒業者に対して、転居により30万円を支給した方は1件、10万円を支給した方は6件となっております。

○酒井委員

この給付金は、今度は進学・就職準備給付金となるわけでありましてけれども、これが2024年1月1日から遡及適用できるとされております。ケースワーカー通じて利用できることを伝えていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○（福祉保険）生活支援第2課長

現在、確認作業を行っておりまして、これが整い次第、該当者に対してケースワーカーから周知してまいりたいと考えております。

○酒井委員

次に、生活保護世帯のエアコン設置について伺います。

昨年の異常な暑さは全国各地で熱中症を疑う死亡者も発生する事態となりました。生活保護利用世帯も例外ではありません。

生活保護利用世帯がエアコンを設置するのは、どうすれば可能でしょうか。

○（福祉保険）生活支援第1課長

エアコン設置につきましては、保護費のやりくりによって計画的にエアコンを購入していただくこととなっております。

ります。保護費のやりくりによってエアコンの購入が困難な場合につきましては、生活福祉資金貸付制度を活用し購入していただくことも可能です。

また、2018年6月27日付の社会・援護局保護課長通知におきまして、エアコン購入費用の支給要件が定められておりまして、その要件を満たした場合に支給することが可能となるものです。

○酒井委員

それでは、通知の概要をお示ししていただけますでしょうか。

○（福祉保険）生活支援第1課長

2018年6月27日付の社会・援護局保護課長通知にて、生活保護法による保護の実施要領についての一部改正があり、各住居費の説明について、新たに冷房器具の項目が追加されるなどの改正がなされたものです。

概要といたしましては、エアコンの購入についてほぼ開始時において持ち合わせがない場合、単身の被保護者の方で長期入院・入所後に退院・退所し、新たに単身で居住を始める場合、転居の場合であって新旧住居の設備の相違により現に所有しているエアコンが使用できない場合なども要件を満たし、さらに、当該被保護者世帯に属する被保護者に熱中症予防が特に必要とされる者がいる場合に適用となるものです。

○酒井委員

少なくとも支給開始時には各住居費として支給できるわけでありますから、熱中症予防が特に必要とされる者とみなされる場合、エアコン設置ができることをお知らせするべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○（福祉保険）生活支援第1課長

保護申請時の世帯状況や居住環境から要件に該当するかどうかを判断いたしまして、必要に応じて助言、指導を行ってまいりたいと考えております。

○酒井委員

既存の制度利用世帯でも熱中症予防が特に必要とされる者がいる場合、小樽市社会福祉協議会が実施する貸付けが利用できる可能性はありますか。

○（福祉保険）生活支援第1課長

小樽市社会福祉協議会の制度で緊急生活救援資金というものがございまして、貸付制度の要件に該当すれば活用が可能なものと考えます。

○酒井委員

◎セル看護提供方式について

次に、セル看護提供方式について伺いたいと思います。

看護提供方式とは、看護を取り巻く環境変化の中で質の高い看護を効率よく提供するために開発された方式で、看護単位における構成員の役割分担の仕方を定めております。主に6種あるといわれており、病院や看護科の理念、患者数や属性、看護職員数や能力などにより選択されることが多いと伺っております。また、どの方式を採用するかによって看護師のモチベーションにも影響を与えるとされております。

それでは、小樽市立病院の看護提供方式はどうなっているのか、お伺いいたします。

○（病院）事務課長

当院ではリーダーを中心としたチームによって幅広い患者年齢や疾病に対し、看護師の経験の差をカバーして安定した看護提供が可能であるとされるチームナースングと、1人の看護師が患者の入院から退院までを一貫して担当するプライマリーナースング、いわゆる患者受持方式を組み合わせた体制としております。

○酒井委員

それでは、看護の課題ということでもいいですと、どのような傾向があるか、示していただけますでしょうか。

○（病院）事務課長

看護の課題といたしましては、チームナーシングのデメリットと言われる部分と重なる部分がありますが、リーダーにかかる負担が大きいことのほか、チームで患者を診るために看護師間の小まめな情報共有が必要であることから、ナースステーションを起点に業務を行う必要があるため、患者のナースコールなどに対応することで看護師の動線が長くなり、看護記録をつけるなどの業務負担が大きいことが課題になります。

○酒井委員

私も入院したときに頻繁にナースコールがなっていて、そのたびに飛んでいって大変だなという実感を持ちました。

先日、室蘭市の日鋼記念病院で先行導入されているセル看護提供方式を拡大すること、それから、市立室蘭総合病院も導入検討しているということが報道されたわけであります。道内で砂川市立病院が導入しているそうであります。

それでは、セル看護提供方式とはどのような方式か説明していただけますでしょうか。

○（病院）事務課長

セル看護提供方式についてですが、福岡県飯塚市の飯塚病院で2013年度から導入されたもので、これまでの一つの処置をナースステーションで準備して出発した後に処置を終えてから戻ってカルテに記載するといった形から、様々な処置に必要な物品や電子カルテパソコンなどをカートに詰め込んで出発しまして、看護記録などのカルテ記載についても、患者の部屋や廊下など患者のそばで行うといった看護師の動線の無駄を省く方式です。

○酒井委員

それでは、セル看護提供方式のメリットとはどのようなもののでしょうか。言い換えれば、患者のそばに看護師がいることのメリットは、どのようなものがあるのでしょうか。

○（病院）事務課長

一般的には看護師の動線に着目し、患者のそばで業務を行えることで業務の効率化が図られること。また、患者のそばに常にいることで病状変化にいち早く気づくことができることやナースコールに迅速に対応できるほか、看護師の業務の偏りをなくすため、業務量均等割にできるというメリットがあると考えられます。

○酒井委員

効率化という形で言われたのですけれども、ほかのところではあまり効率化ということでは言われていなかったと思うのです。例えば、常に患者のそばにいるということができて、今までできていなかった傾聴ができるようになったとか、フィジカルアセスメントなどというものについてもしっかりと行うようになったですとか、今まで看護の技術というものについてはあまり自信がなかったけれども結果としてこうしたことができるようになったことで看護の技術が実感ができたりという形になってきて、そのこと自体がモチベーションアップにつながったということが報告されているわけであります。

小樽市立病院としてのセル看護提供方式のメリットとしては、効率化やいち早く駆けつけること、動線が効率化することということということでよろしいでしょうか。

○（病院）事務課長

当院といたしましては、これまで検討してきた中で業務の効率化ということで、職員の看護師の動線を省くことによって時間を生むことができるということから、委員のおっしゃられたとおり、患者と接する時間を増やすことができますので、患者の声を多く聞いたり、症状の変化に気づくということができるものと考えております。

○酒井委員

なかなかニュアンスが違うのかと思うのです。導入したところというのは、どこもこうした効率化などということは何も言っていないのです。結果として看護の質が向上したと言っています。もう少しその点についても、よく

調べていただきたいと思います。

ところで、仮にセル看護提供方式を小樽市立病院で導入するとなれば、どのような課題があるのでしょうか。

#### ○（病院）事務課長

セル看護提供方式では看護師が電子カルテ等のパソコンを各病室に持ち込んで業務を行いますため、ナースステーションには看護師長しかいないという状況が多くなるのかと思い、それが看護師長の負担が増すことにつながるという懸念があります。

また、必要とする電子カルテ用パソコンなどの機材につきましても、看護師の数だけそろえる必要があることが課題となります。

さらに、先ほど答弁いたしましたとおり、看護師の業務の偏りは均等割にできるという面はありますが、一方で配置する看護師数ですとか、看護の質が担当看護師の知識や経験で差が生じる可能性があるといったことも課題であると考えます。

#### ○酒井委員

電子カルテ、それからパソコンという形で多額の費用がかかるというのはそのとおりだと思うのです。それから、看護師長の事務作業が非常に増えて、ナースステーションに1人ポツンというというのはそのとおりだと思います。

ただ、先ほど看護師の質が経験によって異なると言っていましたけれども、導入された病院の様々な研究など発表されたものを見ますと、先ほど私が申し上げました傾聴ですとかフィジカルアセスメントなどというものが、今までは全然できなかったものに対してできるようになった、患者に寄り添うことができるようになった、結果として自分の看護の技術力が上がったことが実感でき、そうしたことによって看護の質が上がった。そうやって看護のモチベーションが上がって、離職防止にもつながっているという形で出されているのです。

課題という形になると、私はむしろ金額の面が一番大きいのかと思うのですけれども、そうではないと。やはり、ほかのところの自治体の病院のものをしてみると、経験がそれほど大きくなかったものを持たされることになって、結果として看護率が上がっているのだという形で言われたのだけれども、この辺についてはどうですか。

#### ○（病院）事務部長

セル看護提供方式の件でございますが、少し話を戻させていただきまして、業務効率のところから話させていただきます。まず、委員は業務効率で言っているところはないというお話でしたけれども、そもそもセル看護提供方式というのは製造業におけるセル生産方式という数人の小集団が製品の組立てから検査まで全工程を受け持つことで待ち時間を排除して生産性を上げる方式を看護分野に応用したのがセル看護提供方式と言われております。ですので、考え方として業務効率という部分も決して排除されているわけではありません。

そうした中で、当然、患者のそばにおりますので、そういう部分では患者に寄り添った看護サービスが提供できるというメリットがありますので、そういう部分で必ずしも効率ではないのだということにはならないというのは御理解いただきたいと思います。

そうした中で今の御質問の質の部分でございますが、似たような形でパートナーシップ・ナーシング・システムということで、2人1組でセル看護を行うという方式もございます。セルという言葉を使うのか、パートナーシップ・ナーシング・システムという形でそれもセルの一種だと考えますと2人1組で行う場合は、片方の部分の新人とベテランなどがよく組むということがございまして、1人の看護の能力の差をもう1人のベテランが補うという形で一定の水準の看護サービスを提供するという方式でございます。質も確保できるし、新人も精神的に自分の経験不足をベテランの看護師が補ってくれるという形で、質の確保、やりがい、教育の部分などでもモチベーションとか離職防止にはつながると思っております。

一方、セル看護提供方式を行うときに、必ずしも人員の関係でベテランと新人が組めないということもございます。チームであればベテランもいるし若手もいるという中で一定の水準は確保できるかと思いますが、少人数のセ

ル看護提供方式の場合は若干看護の質の担保という部分で、質の確保ができるかどうかというのは一つの課題として我々は認識しているというところでございます。

#### ○酒井委員

私はこの話をしたときに、やはり、患者の満足度を上げていくということが私は大事ではないのかなと。もちろん、看護師のモチベーションをアップさせて、看護の質を上げていくということも結果としては必要なかもしれないけれども、それよりも何よりも、患者の満足度を高めるということが私は大事だと思います。

これからも、こうした他の病院などの看護提供方式などについての情報収集に努めていくということがこれからも必要だと思うのですけれども、お考えを伺います。

#### ○（病院）事務部長

まず、看護提供方式につきましては、看護部でこれまでも情報収集はしてきておりまして、福岡県の飯塚病院のセル看護提供方式というのが提唱されてから、既にもう10年が経過しております。そうした中、いろいろな病院で試験導入されておりますが、もちろん、うまくいってそのまま本格導入している病院、一方いろいろなデメリットにより元の方式に戻したという病院もあるということは認識しております。

どのような看護提供体制が望ましいかというのは、その病院の人的資源の状況ですとか、どのような患者が多いのか、いわゆる患者の特性によって大きく左右され则认为ておりまして、それぞれの病院に合った方式を選択することを見極めることが必要になるのではないかと感じているところでございます。

そうした中、当院では先ほど答弁したようにチームナーシングと患者受持方式を組み合わせたシステムで看護を提供しておりますけれども、一方、セル看護提供方式ですとか、先ほど御説明しましたパートナーシップ・ナーシング・システムなどの方式は患者との信頼関係を築きやすくなるということですから、職員の安心感につながるといったメリットがありますので、この方式が当院に合うのかどうか、そして、これらの方式の導入が可能かどうかの検討するための準備段階という形で現在、看護部では業務の標準化と効率化、あと、働き方改革により多職種協働による取組を推進しているとともに、医療DX等の活用が可能となる体制構築に向けて今、取り組んでいるところでございます。

当院といたしましては、委員のおっしゃるとおり、患者の満足度を高めることは病院として大変重要なことだと認識しておりますけれども、看護の提供方式を変更するだけでは課題を解決できるとは思っておりません。今後はAIの普及などもありますので、病院側も患者側も変革のときを迎えてきております。ですので、時代に合ったサービスを提供していくためには何が必要なのか、例えば、医療現場でのICTの活用をはじめ、物の活用も今後は重要になってくると考えております。こういう視点で、引き続き情報収集を続けていく必要があると考えております。

#### ○酒井委員

##### ◎町内会活動について

次に、町内会活動についてお伺いいたします。

一般質問で私は、本市の町内会館等建設助成規則に定められております助成金の限度額を見直す時期が来ているのではないかと質問いたしました。答弁では町内会館の建て替え等の助成については、近年の建築資材や人件費の高騰により建て替え等に当たっての町内会の負担も大きくなっていると認識しているものの、各町内会からは建て替え等の支援のほかにも様々な支援要望があることから、優先順位をつけながら効果的な支援策を検討していくと答えられました。

それでは、様々な支援要望とはどのようなものがあるのでしょうか。

#### ○（生活環境）角澤主幹

主に求められている支援としまして、町内会館に関する要望を申し上げますが、まず、Wi-Fiの整備費用、冷暖房

器具などの設備の更新費用、ホームページ構築用のパソコン等の備品関係の購入費用に対する助成など、このほか会館の維持管理費用という点で、会館周辺の除雪費用ですとか、会館使用時に発生する光熱水費及び燃料費に対する支援の要望がございます。

また、現行の助成金に対する見直しの要望としましては、補修工事の対象として今工事費が100万円以上となっていますけれども、その金額の緩和ですとか、助成金を交付したときから10年以上経過しなければ再申請ができないことになっていますが、その年数に対する緩和、あるいは現行の各改修内容に対する補助の上限額の引上げというのもございますし、一方で会館を解体する場合の助成の適用の要望がございます。

○酒井委員

随分、たくさん出されていたのだと思います。

ところで、町内会活動に関するアンケート調査結果を拝見いたしました。そこでは市に求める支援のうち、経済的支援、具体的な内容が示されております。どういった内容だったか、お示してください。

○（生活環境）角澤主幹

アンケートの経済的支援の中身につきましては、いわゆる財政的支援ということでの各町内会への聞き取りでございますが、その経済的支援の具体的な内訳としましては街路防犯灯関係が14町内会、除雪関係、町内会運営関係、ごみステーション関係がそれぞれ各7町内会から、町内会館に関することが6町内会、レク事業関係に対してが3町内会、あと、これらに当てはまらないその他の関係ということで3町内会という内訳での回答が出ております。

○酒井委員

圧倒的なのは街路防犯灯であります。それに続いて、除排雪、町内会運営、ごみステーション、その次に町内会館ということが出されてあったと思います。

効果的な支援策ということは、これらの要望に対しても総合的に考えていくということではよろしいでしょうか。

○（生活環境）角澤主幹

今、挙げられましたこれらの取組は、実際に各部でそれぞれ担当しているということでございますので、予算要求といったものを全て一体化して議論することにはなりません、町内会に対する支援という意味では共通のものでありますので、常に情報共有しながら効果的な支援策を考えていくべきであると考えております。

○酒井委員

会館の運営状況ではどうでしょうか。5年前と比べて「かなり厳しい」、「やや厳しい」と回答したのはどのようになっているでしょうか。

○（生活環境）角澤主幹

アンケートでは、会館の運営状況については65件の御回答がございました。このうち「かなり厳しい」、「やや厳しい」というのを合わせると42件で、割合としては65%、そして「あまり変わらない」というのが23件で、35%ということになってございまして、逆に「好転した」という回答についてはゼロ件でございました。

○酒井委員

65%が「かなり厳しい」、「やや厳しい」と、「好転」はゼロだったということでもありますけれども、その理由についてはどのように示されているでしょうか。

○（生活環境）角澤主幹

主なものを申し上げますと燃料光熱費の高騰、修繕費の確保が難しい、近年の会館利用者の減少で収入減といったものが理由に挙げてございます。

○酒井委員

ただいま挙げたような運営に対しての補助も含めて、支援策を検討されるものなのでしょうか。

○（生活環境）角澤主幹

支援策の検討につきましては、令和6年度に関しましても優先順位を考えながら一つ支援策というものを講じてございますけれども、今後につきましても以前からの要望のみならず、新規要望等も含めて優先順位を考えながら、小樽市総連合町会と協議して検討してまいりたいと考えてございます。

○酒井委員

一般質問の答弁では、支援策について小樽市総連合町会との協議と答弁されました。小樽市総連合町会との協議はもちろん必要だと思いますが、各単位町内会からの意見というのも私は重要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○（生活環境）角澤主幹

単位町内会とは年に2回の町会長と市との定例連絡会議を通じまして提言、要望を伺い、市の見解を述べるなどという形で意見交換を行っているところでございます。

ただ、小樽市総連合町会は、単位町内会からの意見や情報というのを日頃から集約してございまして、やはり、支援策というのは市内全体の町内会の状況を見て協議するということになりますので、小樽市総連合町会との協議は当然中心になりますけれども、支援策を検討する上ではやはり具体的な案件に対して単位町内会からの意見を聞くということは必要であると考えております。

○酒井委員

立ち話みたいな話なのですが、町内会館にエアコン設置したいといった町内会から日本共産党に相談がありました。

町内会館等建設助成規則において町内会館にエアコンを設置することに助成はできるのでしょうか。

○（生活環境）角澤主幹

現行の助成の規則は建物の改修等のみといったものだけでございまして、エアコン設置の機器に関するものは対象にはなっておりません。

○酒井委員

それも含めて今後どうしていくかということの優先順位を決めて考えていくという形で、私は確認したいと思います。

次に、効果的な支援策はいつ頃までにまとめようというお考えなのでしょうか。もちろん小樽市総連合町会ですとか単位町内会のお話を聞いたり、また、財政的な分析をどうするかということで、すぐに何か月か後にできるというものではないと思うのですが、めどとしていつ頃までにまとめようとお考えか、部長のお考えを最後に伺いたいと思います。

○（生活環境）角澤主幹

令和6年度予算に向けて令和5年度に小樽市総連合町会と協議を行いまして、実際にデジタル化に向けたスマホ教室や防災活動、健康教室などの活動に対する支援策というのを講じたところでございます。

町内会が抱える課題等も様々ございますが、財源の問題があるという中で一度に全てを整理することというのはできませんし、また、市のみではなくて小樽市総連合町会の意見も聞きながら、その都度、取り組むべき課題の解決方法について協議していくことになると考えておりますので、何の支援をいつまでにというのは、現段階では申し上げられない状況でございます。

○酒井委員

ということは、優先順位をつけながら効果的な支援策を検討していくというのは、一つ一つの事柄についてどうしていくかということを考えていく従来型の考え方であって、例えば、スマホ教室などやっていくということが効果的な支援策なのだと。次に何かやるかとなったらデジタル化に変えることが支援策なのだという形で考えていく

というお考えなのですか。

○（生活環境）角澤主幹

年度ごとに課題も新たに発生するものもあったり、また、要望が変化していくということもございますので、やはり、都度、協議しながら整理していくことが基本的になると考えております。

○酒井委員

都度、協議して決めていくという話になったら、効果的な支援策を考えるとやっているというのは、全くのデータラメだったということです。これまでと同じです。一つ一つの事柄について優先順位を決めながら、やるかやらないか決めていく考え方ということは、いつまでたっても変わらないという可能性も当然あり得ると。

それを今、考えているのが、小樽市としての考え方なのだとということで確認してよろしいでしょうか。

○生活環境部長

効果的な支援策をまとめるということでの御質問ではございますけれども、私どもとしてはやはり町内会がどのような支援策を必要としているのか。それのお話をお聞きしながら小樽市総連合町会ともどのような順番でやっていくのが最も全市的な町内会に対する支援として効果的なのかというところで、協議をさせていただきながら令和6年度の予算についても整理させていただいたということになってございます。

今後につきましても、やはり小樽市総連合町会と協議した上で、各町内会のニーズがどういうものがあるのかというのを各年度ごとに整理をさせていただいて、その上で支援策というのを進めていきたいと考えているところですので、今回の令和6年度の予算についても小樽市総連合町会からは一定程度評価をいただいていると考えてございますので、当面はこういうやり方で進めていくのが効果的な支援ということになるのではないかと考えているところでございます。

○酒井委員

私としては、やはり先ほど言ったエアコン設置などということ、それから100万円以下のものですとか、10年経過の緩和ということは、すぐにでもやってほしいと。もちろん財政的な裏づけというものはどうするかということが必要だと思うけれども、それぐらいについてしっかりと検討していくとお願いしたいと思います。

それから、何よりも物価高騰をしているということから、そのことについて上限額を上げていくということも当然必要なことだと思います。そういったことも総合的に考えて検討していただければと思っております。

◎児童館について

次に、児童館について伺います。

とみおか児童館についてであります。私ども会派は反対しておりますけれども、この児童館が小樽市総合福祉センター移転に伴って児童館も移転するということが各会派の代表質問でも示されておりますけれども、一体どのようなになっているのか説明していただけますでしょうか。

○（こども未来）放課後児童課長

とみおか児童館の移転に関しましては、小樽市総合福祉センターの移転の検討において、小樽市総合福祉センター自体は、移転先はウイングベイ小樽と決定しておりますが、とみおか児童館につきましては小型児童館という小地域を対象にしている特性から、近隣の建物への移転という方向で現在の周辺地域で機能維持することを念頭に詳細を検討しているところでございます。

○酒井委員

そもそもこれは第1回定例会の中でこの話が出てきたということでもありますから、当然、移転されるということについては、そういった建物なのかということも検討されてしかるべきだったと思うのですが、現在においてもまだそうした周辺の近隣の建物を調べているという状況になっているというのは、少し私は違うのではないかと思いますけれども、なぜこんなふうになったのか、これについても改めて説明してください。

○（こども未来）放課後児童課長

児童館は必要な設備や最低の面積などもございますので、地域のこういった施設を活用して機能を維持できるかというところと時間に時間がかかっているところではありますが、関係者などと協議を重ねて、なるべく早くお示しできるように努めているところではあります。

○酒井委員

なるべく早くというのは、いつ頃になる見込みでしょうか。

○（こども未来）放課後児童課長

遅くとも年内にはお示ししたいと考えております。

○酒井委員

危惧するのは保育所などと同じように、こうした児童館についても適地が見つからない。なので、周辺と統合するなどということはあってはならないということだと思いますけれども、あくまでも移転であって、児童館数を減らすということは絶対にないと言っていたきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○（こども未来）放課後児童課長

児童館につきましては、その地域に必要な施設だと考えておりますので、移転して、今の子供たちが安全に過ごせる場所として、その機能を維持するということは大事なことだと考えております。

今、移転先などをお示しできていませんけれども、廃止するという方向の検討はしておりません。

○酒井委員

廃止の検討はされていないというのは分かったのです。廃止の検討ではなくて、絶対に統合するわけではないと断言してほしいと思うのですけれども、それはできないということなのですか。

○（こども未来）放課後児童課長

廃止はしません。

○酒井委員

廃止はしない。恐らく統合しないということだと思いますけれども、それ聞いて安心いたしました。ぜひ適地をしっかりと見つけていただいて、児童館の機能などもしっかりと守っていくということを遅くとも年内と言っていましたから、期待したいと思います。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後5時01分

再開 午後5時19分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○酒井委員

陳情第3号朝里にまちづくりセンターの建設を求める陳情方について、陳情第6号加齢による難聴者の補聴器購入の小樽市としての助成方について、採択を求めて討論いたします。

陳情第3号です。陳情者が示すとおり新光・朝里地区の人口は2万5,000人余りにもなり、朝里小学校や朝里中学校の規模は後志管内随一の規模となっています。しかし、公的施設がないため、子供だけでなく住民相談対応も大

変苦勞しています。当該地域にまちづくりセンターの建設はどうしても必要です。

陳情第6号です。加齢性難聴は認知症の危険因子の一つであり、その要望に取り組むことが必要です。加齢性の中度難聴者の補聴器購入には国からの補助はなされていません。市独自の助成が必要です。

以上を申し上げ、討論いたします。

**○委員長**

以上をもって、討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第3号について、採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○委員長**

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、陳情第6号について、採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○委員長**

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

議案はいずれも可決と、所管事務の調査は継続審査と、それぞれ決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長**

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。